

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年7月14日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉原 規之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	積木 利浩
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	たわらノーロード 先進国株式
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

たわらノーロード 先進国株式

（以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。

お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2026年7月15日から2027年1月13日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（９）【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社を買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

○振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、3兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

●外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。

●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

●ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。

●ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

3 年1回決算を行います。

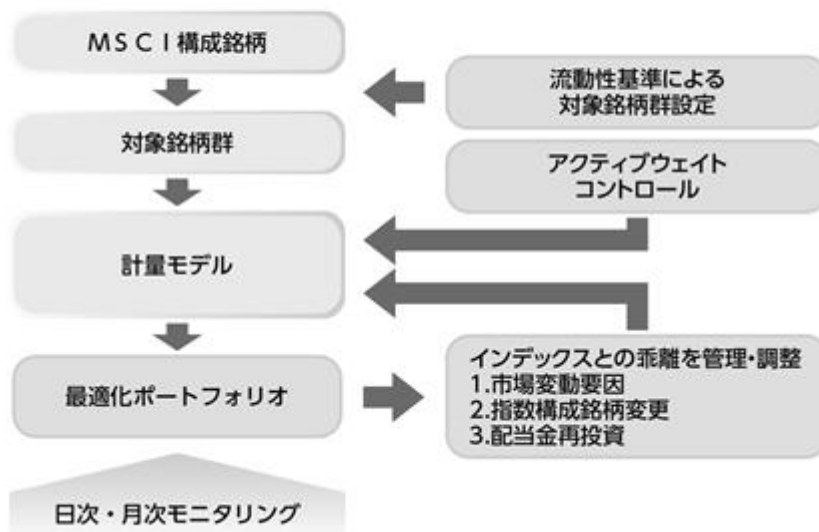
●毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

運用プロセス

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

(注)本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCI の関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に限りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信		不動産投信	
	内外	その他資産 （ ）	特殊型
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

○属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ()	
不動産投信	日々	オセアニア		なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式))	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ		その他 (MSCI コクサイ・ インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

○属性区分定義

その他資産 （投資信託証券 （株式））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 （注）商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル （日本を除く）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人資産運用業協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会ホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）でご覧いただけます。

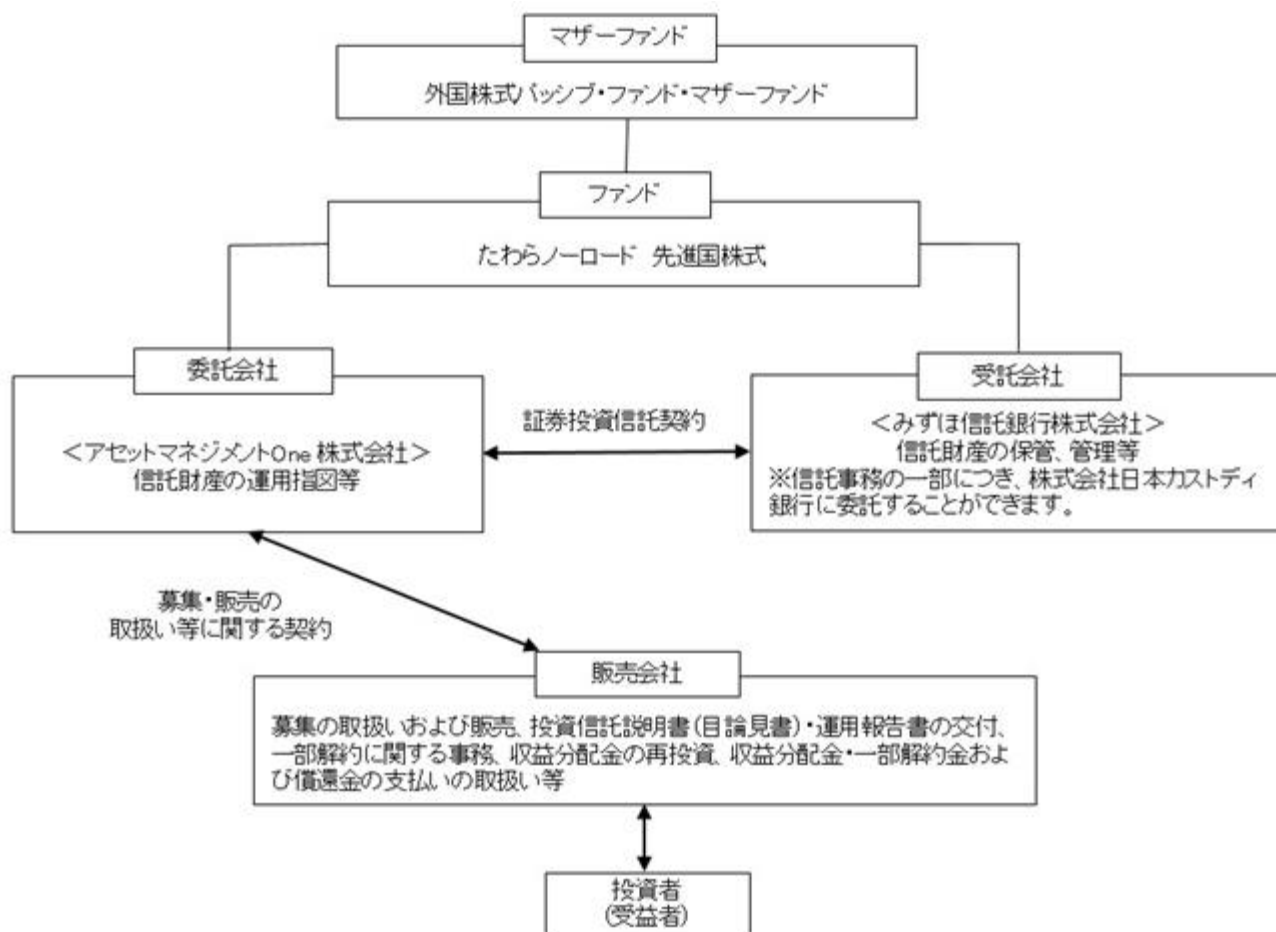
（２）【ファンドの沿革】

2015年12月18日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2019年10月1日 信託報酬率(税抜)を「年率0.20%以内」から「年率0.0999%以内」に変更

2023年4月7日 信託報酬率(税抜)を「年率0.0999%以内」から「年率0.0899%以内」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

● ファミリーファンド方式とは ●

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



○委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2026年4月30日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2026年4月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
株式会社第一ライフグループ	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、株式会社第一ライフグループ49.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

<投資対象>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式に実質的に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざします。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色> をご参照ください。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
 8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）、新株予約権証券および新投資口予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
 15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
 18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または

証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

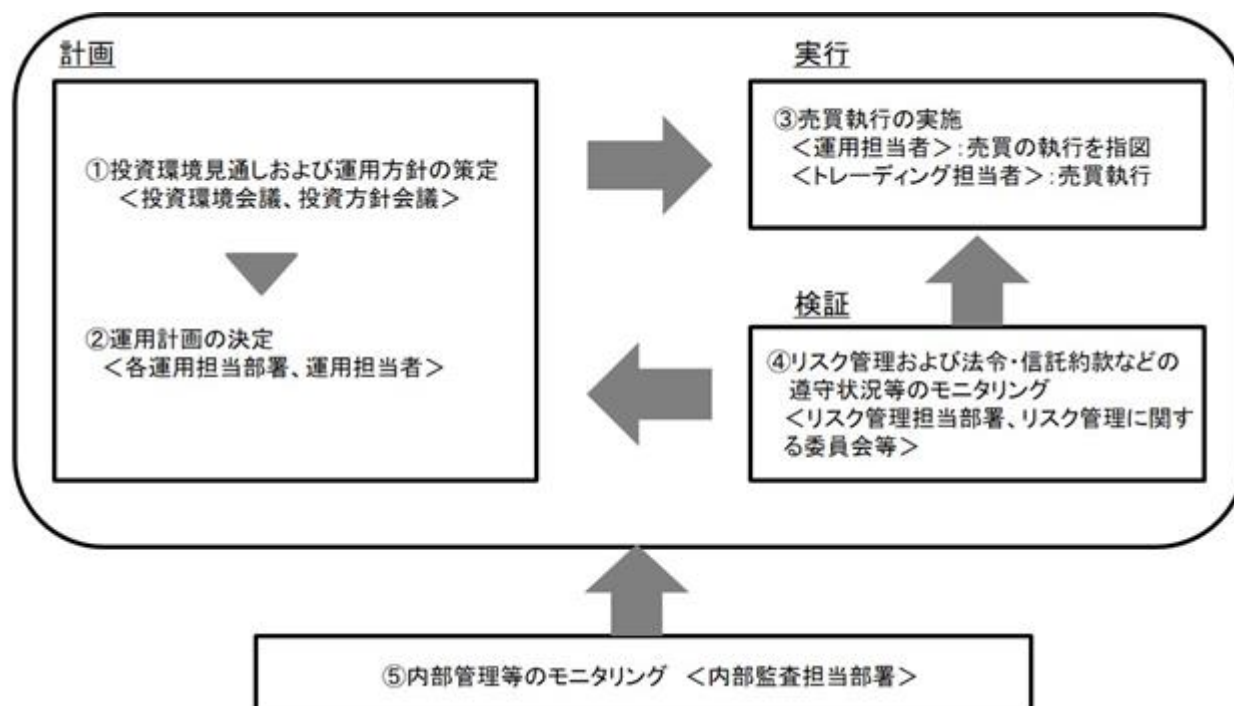
ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。 株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります

主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資には、制限を設けません。 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
---------------	---

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

a．ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したリスク管理担当部署（人数20～40人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数5～15人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2026年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

（１）分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（２）分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

（３）留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益分配方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１）信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２）売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2) 上記１）および２）におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（３）投資制限）

投資する株式等の範囲（約款第20条）

- 1)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2)上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（約款第21条）

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2)上記1)の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図（約款第22条）

1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記（2）投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下2.において「金融商品運用額等」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を差引いた額をいいます。以下同

じ。) に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつで規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図（約款第23条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第24条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額

（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3）において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5）において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5）において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5）において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第25条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第26条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.～2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1) 1. ~ 2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図（約款第28条）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（約款第34条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

○ 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

○ 為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

○ 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

○ 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。
- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。
- 当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

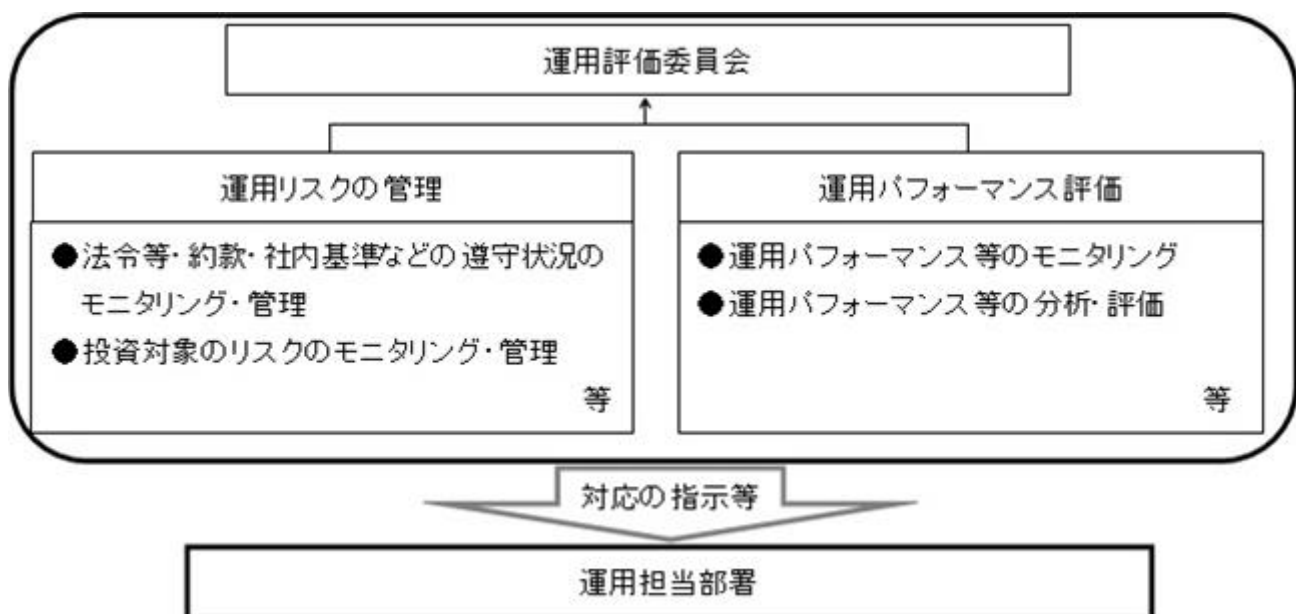
・注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券（外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスク管理体制は2026年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

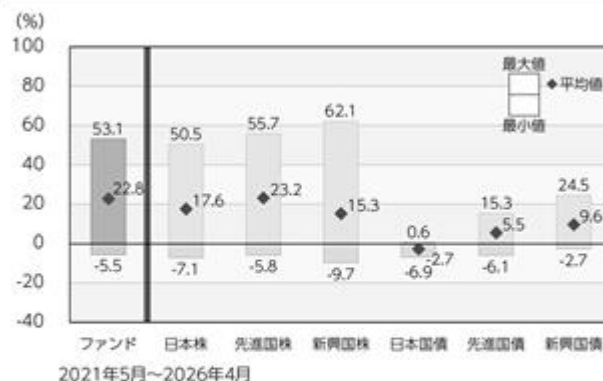
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日 本 株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先 進 国 株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新 興 国 株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日 本 国 債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先 進 国 債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新 興 国 債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.09889%（税抜0.0899%）以内

2026年7月14日現在は、年率0.09889%（税抜0.0899%）になります。配分は以下の通りです。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.0259%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.0500%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.0140%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

○信託財産留保額

ありません。

○その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、2026年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

(参考情報)ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.11%	0.10%	0.02%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2024年10月16日～2025年10月14日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2026年4月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,215,641,989,892	100.00
内 日本	1,215,641,989,892	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	26,424,056	0.00
純資産総額	1,215,668,413,948	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年4月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	2,550,522,492,189	96.18
内 アメリカ	1,880,672,449,184	70.92
内 イギリス	96,047,789,825	3.62
内 カナダ	95,968,850,244	3.62
内 スイス	69,504,451,860	2.62
内 ドイツ	61,079,802,162	2.30
内 フランス	60,923,265,191	2.30
内 オランダ	47,713,660,743	1.80
内 オーストラリア	43,250,354,167	1.63
内 アイルランド	42,895,809,671	1.62
内 スペイン	25,227,201,154	0.95
内 スウェーデン	21,789,342,654	0.82
内 イタリア	20,138,299,086	0.76
内 デンマーク	11,156,979,810	0.42
内 シンガポール	10,070,796,848	0.38
内 香港	9,960,864,010	0.38
内 フィンランド	8,579,472,337	0.32
内 イスラエル	7,734,141,708	0.29
内 ベルギー	5,913,226,041	0.22
内 ケイマン諸島	5,458,457,385	0.21
内 ノルウェー	4,762,105,401	0.18
内 ジャージー	4,433,917,475	0.17
内 ルクセンブルグ	3,805,314,162	0.14
内 パミューダ	2,689,205,056	0.10
内 オランダ領キュラソー	2,674,863,870	0.10
内 オーストリア	2,269,411,735	0.09
内 リベリア	2,070,155,354	0.08
内 ニュージーランド	1,393,049,917	0.05
内 ポルトガル	1,286,154,957	0.05
内 パナマ	936,425,845	0.04
内 マン島	116,674,337	0.00
新株予約権証券	0	0.00
内 カナダ	0	0.00
投資信託受益証券	2,861,584,750	0.11
内 オーストラリア	2,223,287,917	0.08

	内 シンガポール	638,296,833	0.02
投資証券		37,874,016,632	1.43
	内 アメリカ	35,995,448,263	1.36
	内 フランス	957,785,112	0.04
	内 イギリス	518,726,466	0.02
	内 香港	402,056,791	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		60,652,929,341	2.29
純資産総額		2,651,911,022,912	100.00

その他資産の投資状況

2026年4月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		62,264,154,228	2.35
	内 アメリカ	47,539,082,752	1.79
	内 ドイツ	8,190,665,948	0.31
	内 カナダ	3,054,782,777	0.12
	内 イギリス	2,386,465,983	0.09
	内 オーストラリア	1,093,156,768	0.04

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2026年4月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	93,397,408,526	11.5252 1,076,426,701,049	13.0158 1,215,641,989,892	- -	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2026年4月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年4月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	4,838,330	29,316.29 141,841,905,582	33,561.60 162,382,132,415	- -	6.12
2	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	2,926,364	41,033.71 120,079,577,830	43,332.56 126,806,862,047	- -	4.78
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	1,405,911	64,303.06 90,404,386,138	68,079.13 95,713,210,952	- -	3.61
4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 大規模小 売り	1,915,924	31,969.47 61,251,093,903	42,188.98 80,830,890,046	- -	3.05
5	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,158,665	49,066.90 56,852,101,180	56,126.87 65,032,247,475	- -	2.45
6	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	896,972	52,200.74 46,822,603,841	65,030.12 58,330,201,729	- -	2.20
7	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	968,949	49,105.40 47,580,631,908	55,705.05 53,975,353,364	- -	2.04
8	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	433,861	102,605.35 44,516,464,088	107,320.15 46,562,030,549	- -	1.76
9	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	563,052	66,793.11 37,607,995,246	59,793.39 33,666,788,952	- -	1.27
10	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	542,074	48,540.89 26,312,758,299	49,600.60 26,887,199,709	- -	1.01
11	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	160,085	166,662.92 26,680,233,717	136,525.57 21,855,696,177	- -	0.82
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サー ビス	273,988	79,779.79 21,858,706,312	76,246.19 20,890,543,352	- -	0.79

13	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗 燃料	839,516	23,819.64 19,996,973,893	24,807.52 20,826,311,051	- -	0.79
14	MICRON TECH INC アメリカ	株式 半導体・半導体製 造装置	224,330	66,047.57 14,816,451,803	83,155.79 18,654,340,479	- -	0.70
15	VISA INC アメリカ	株式 金融サー ビス	335,922	50,364.49 16,918,541,190	53,708.19 18,041,764,415	- -	0.68
16	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需 品流通・小売り	872,938	21,458.62 18,732,046,593	20,531.52 17,922,747,410	- -	0.68
17	ADVANCED MICRO DEVICES アメリカ	株式 半導体・半導体製 造装置	324,677	33,294.10 10,809,830,822	54,069.07 17,554,984,381	- -	0.66
18	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	479,371	39,048.74 18,718,835,181	36,464.66 17,480,103,644	- -	0.66
19	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・半導体製 造装置	77,364	223,212.03 17,268,575,647	223,457.46 17,287,563,090	- -	0.65
20	MASTERCARD INC アメリカ	株式 金融サー ビス	168,841	83,108.60 14,032,139,849	84,241.63 14,223,442,688	- -	0.54
21	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需 品流通・小売り	88,433	163,368.38 14,447,155,962	160,176.68 14,164,904,457	- -	0.53
22	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製 造装置	901,744	7,552.53 6,810,452,228	15,196.95 13,703,760,735	- -	0.52
23	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	844,925	12,397.49 10,474,952,185	14,775.12 12,483,874,011	- -	0.47
24	CATERPILLAR INC アメリカ	株式 機械	93,359	124,165.67 11,591,983,525	129,923.91 12,129,567,200	- -	0.46
25	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗 燃料	380,726	29,483.18 11,225,013,818	30,830.16 11,737,845,704	- -	0.44
26	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	1,365,887	8,428.82 11,512,828,160	8,481.42 11,584,665,690	- -	0.44
27	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテクノロジー	352,233	37,095.07 13,066,108,472	32,701.91 11,518,694,365	- -	0.43

28	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	787,277	12,344.19 9,718,300,807	14,366.13 11,310,125,538	- -	0.43
29	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	465,887	25,659.55 11,954,453,886	23,490.71 10,944,020,789	- -	0.41
30	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	180,762	47,045.90 8,504,112,668	59,462.98 10,748,648,745	- -	0.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2026年4月30日現在

種類	投資比率（％）
株式	96.18
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.11
投資証券	1.43
合計	97.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2026年4月30日現在

業種	国内／外国	投資比率（％）
半導体・半導体製造装置	外国	13.52
銀行		6.70
ソフトウェア		6.45
インタラクティブ・メディアおよびサービス		6.31
コンピュータ・周辺機器		5.36
石油・ガス・消耗燃料		4.05
医薬品		3.98
大規模小売り		3.46
資本市場		3.19
保険		2.67
金融サービス		2.60
航空宇宙・防衛		2.45
機械		1.89
生活必需品流通・小売り		1.79
電気設備		1.71
電力		1.69
金属・鉱業		1.67
自動車		1.63
ホテル・レストラン・レジャー		1.50
バイオテクノロジー		1.44
ヘルスケア機器・用品		1.32
専門小売り		1.31
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス		1.24
化学		1.20

娯楽	1.08
飲料	1.03
通信機器	1.02
各種電気通信サービス	1.00
情報技術サービス	0.93
電子装置・機器・部品	0.83
陸上運輸	0.81
食品	0.79
総合公益事業	0.73
家庭用品	0.66
タバコ	0.63
ライフサイエンス・ツール／サービス	0.61
コングロマリット	0.60
繊維・アパレル・贅沢品	0.58
建設関連製品	0.53
専門サービス	0.52
建設・土木	0.50
商業サービス・用品	0.48
消費者金融	0.41
商社・流通業	0.41
航空貨物・物流サービス	0.38
パーソナルケア用品	0.34
建設資材	0.31
エネルギー設備・サービス	0.24
不動産管理・開発	0.23
無線通信サービス	0.19
家庭用耐久財	0.17
メディア	0.16
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.15
容器・包装	0.13
ガス	0.11
運送インフラ	0.09
自動車用部品	0.08
旅客航空輸送	0.07
水道	0.06
海上運輸	0.04
紙製品・林産品	0.04
ヘルスケア・テクノロジー	0.04
販売	0.02
各種消費者サービス	0.01
合計	96.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年4月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Jun26	買建	827	45,391,899,719	47,539,082,752	1.79
	EUREX取引所	DJ EURO STOXX 50 Jun26	買建	758	8,119,401,642	8,190,665,948	0.31
	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Jun26	買建	67	3,058,509,936	3,054,782,777	0.12
	ICE-EU	FTSE 100 INDEX FUTURE Jun26	買建	108	2,427,853,738	2,386,465,983	0.09
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Jun26	買建	44	1,111,135,869	1,093,156,768	0.04

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2026年4月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2016年10月12日)	4,864	4,864	0.9067	0.9067
第2計算期間末 (2017年10月12日)	15,010	15,010	1.2015	1.2015
第3計算期間末 (2018年10月12日)	26,670	26,670	1.2346	1.2346
第4計算期間末 (2019年10月15日)	39,521	39,521	1.3034	1.3034
第5計算期間末 (2020年10月12日)	69,825	69,825	1.4616	1.4616
第6計算期間末 (2021年10月12日)	143,971	143,971	1.9841	1.9841
第7計算期間末 (2022年10月12日)	216,596	216,596	2.0480	2.0480
第8計算期間末 (2023年10月12日)	386,133	386,133	2.5995	2.5995
第9計算期間末 (2024年10月15日)	673,683	673,683	3.4455	3.4455
第10計算期間末 (2025年10月14日)	974,494	974,494	4.0599	4.0599

2025年4月末日	705,392	-	3.2026	-
5月末日	771,428	-	3.4331	-
6月末日	826,418	-	3.5961	-
7月末日	883,070	-	3.7951	-
8月末日	902,148	-	3.8258	-
9月末日	947,074	-	3.9655	-
10月末日	1,016,816	-	4.1949	-
11月末日	1,044,433	-	4.2616	-
12月末日	1,076,867	-	4.3473	-
2026年1月末日	1,097,982	-	4.3420	-
2月末日	1,126,856	-	4.4068	-
3月末日	1,080,217	-	4.1379	-
4月末日	1,215,668	-	4.6066	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
2025年10月15日～2026年4月14日	-

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	9.3
第2計算期間	32.5
第3計算期間	2.8
第4計算期間	5.6
第5計算期間	12.1
第6計算期間	35.7
第7計算期間	3.2
第8計算期間	26.9
第9計算期間	32.5
第10計算期間	17.8
2025年10月15日～2026年4月14日	10.1

（注）収益率は期間騰落率です。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	6,366,551,244	1,000,990,204
第2計算期間	10,554,150,175	3,427,153,135
第3計算期間	13,591,845,630	4,481,633,463
第4計算期間	13,805,533,087	5,087,293,243

第5計算期間	26,289,486,856	8,837,174,903
第6計算期間	34,744,824,825	9,956,997,807
第7計算期間	44,861,864,046	11,660,950,016
第8計算期間	57,685,348,382	14,903,830,120
第9計算期間	70,157,056,662	23,175,466,297
第10計算期間	69,248,179,096	24,744,285,726
2025年10月15日～ 2026年4月14日	35,153,118,198	13,032,866,714

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

< 参考情報 >

データの基準日:2026年4月30日

基準価額・純資産の推移（2016年4月28日～2026年4月30日）



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
（設定日:2015年12月18日）

分配の推移（税引前）

2021年10月	0円
2022年10月	0円
2023年10月	0円
2024年10月	0円
2025年10月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	100.00

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	96.18
内 アメリカ	70.92
内 イギリス	3.62
内 カナダ	3.62
内 スイス	2.62
内 ドイツ	2.30
内 その他	13.10
新株予約権証券	0.00
内 カナダ	0.00
投資信託受益証券	0.11
内 オーストラリア	0.08
内 シンガポール	0.02
投資証券	1.43
内 アメリカ	1.36
内 フランス	0.04
内 イギリス	0.02
内 香港	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.29
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	6.12
2	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	4.78
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.61
4	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	大規模小売り	3.05
5	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.45
6	BROADCOM INC	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.20
7	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.04
8	META PLATFORMS INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.76
9	TESLA INC	株式	アメリカ	自動車	1.27
10	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	銀行	1.01

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.35

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	半導体・半導体製造装置	13.52
2	銀行	6.70
3	ソフトウェア	6.45
4	インタラクティブ・メディアおよびサービス	6.31
5	コンピュータ・周辺機器	5.36

年間収益率の推移（暦年ベース）



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・ お申込手数料

ありません。

・ お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・ 払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・ 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時30分までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、2015年12月18日から原則として無期限です。

ただし、下記「(5)その他 イ．償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年10月13日から翌年10月12日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ．償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ．償還規定c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ．信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ．信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあって、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL <https://www.am-one.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL <https://www.am-one.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則とし

て取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（2024年10月16日から2025年10月14日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【たわらノーロード 先進国株式】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 2024年10月15日現在	第10期 2025年10月14日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	816,321,220	1,323,441,866
親投資信託受益証券	673,678,382,729	974,486,319,636
流動資産合計	674,494,703,949	975,809,761,502
資産合計	674,494,703,949	975,809,761,502
負債の部		
流動負債		
未払解約金	508,237,656	900,025,236
未払受託者報酬	46,832,727	64,380,852
未払委託者報酬	253,900,533	349,036,394
その他未払費用	1,967,694	1,930,656
流動負債合計	810,938,610	1,315,373,138
負債合計	810,938,610	1,315,373,138
純資産の部		
元本等		
元本	195,525,171,719	240,029,065,089
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	478,158,593,620	734,465,323,275
（ 分配準備積立金 ）	218,384,196,331	334,377,379,487
元本等合計	673,683,765,339	974,494,388,364
純資産合計	673,683,765,339	974,494,388,364
負債純資産合計	674,494,703,949	975,809,761,502

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期 自 2023年10月13日 至 2024年10月15日	第10期 自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
営業収益		
受取利息	537,102	3,675,136
有価証券売買等損益	142,970,191,998	143,192,037,907
営業収益合計	142,970,729,100	143,195,713,043
営業費用		
支払利息	36,816	-
受託者報酬	81,211,843	120,127,809
委託者報酬	440,284,675	651,264,729
その他費用	3,903,651	3,861,312
営業費用合計	525,436,985	775,253,850
営業利益又は営業損失（ ）	142,445,292,115	142,420,459,193
経常利益又は経常損失（ ）	142,445,292,115	142,420,459,193
当期純利益又は当期純損失（ ）	142,445,292,115	142,420,459,193
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,452,146,337	2,945,939,364
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	237,589,579,848	478,158,593,620
剰余金増加額又は欠損金減少額	144,959,471,900	177,607,782,597
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	144,959,471,900	177,607,782,597
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,383,603,906	60,775,572,771
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,383,603,906	60,775,572,771
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	478,158,593,620	734,465,323,275

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第10期	
	自 2024年10月16日	至 2025年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年10月12日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2024年10月15日、当計算期間末日を2025年10月14日としております。	

（貸借対照表に関する注記）

項目	第9期	第10期
	2024年10月15日現在	2025年10月14日現在
1. 期首元本額	148,543,581,354円	195,525,171,719円
期中追加設定元本額	70,157,056,662円	69,248,179,096円
期中一部解約元本額	23,175,466,297円	24,744,285,726円
2. 受益権の総数	195,525,171,719口	240,029,065,089口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第9期	第10期
	自 2023年10月13日 至 2024年10月15日	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,007,269,064円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（124,985,876,714円）、信託約款に規定される収益調整金（259,774,397,289円）及び分配準備積立金（84,391,050,553円）より分配対象収益は478,158,593,620円（1万口当たり24,455.09円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,889,612,887円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（127,584,906,942円）、信託約款に規定される収益調整金（400,087,943,788円）及び分配準備積立金（194,902,859,658円）より分配対象収益は734,465,323,275円（1万口当たり30,599.01円）ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第9期	第10期
	自 2023年10月13日 至 2024年10月15日	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 2024年10月15日現在	第10期 2025年10月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第9期 2024年10月15日現在	第10期 2025年10月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	142,593,126,913	143,270,819,902
合計	142,593,126,913	143,270,819,902

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第9期 2024年10月15日現在	第10期 2025年10月14日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3.4455円 (34,455円)	4.0599円 (40,599円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年10月14日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	84,997,367,586	974,486,319,636	
親投資信託受益証券	合計	84,997,367,586	974,486,319,636	
合計			974,486,319,636	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年10月14日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	28,229,287,672
コール・ローン	1,531,725,578
株式	2,128,362,585,130
投資信託受益証券	2,731,762,133
投資証券	31,780,969,912
派生商品評価勘定	212,486,197
未収配当金	1,264,297,807
差入委託証拠金	14,414,142,364
流動資産合計	2,208,527,256,793
資産合計	2,208,527,256,793
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	48,556,117
未払解約金	1,366,080,000
流動負債合計	1,414,636,117
負債合計	1,414,636,117
純資産の部	
元本等	
元本	192,511,113,011
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,014,601,507,665
元本等合計	2,207,112,620,676
純資産合計	2,207,112,620,676
負債純資産合計	2,208,527,256,793

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年10月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	171,869,383,041円
同期中追加設定元本額	48,207,530,559円
同期中一部解約元本額	27,565,800,589円

元本の内訳

ファンド名

インデックスオープン・世界株式	27,112,329円
インデックスオープン・先進国株式	38,596,314円
D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,792,111,836円
たわらノーロード 先進国株式	84,997,367,586円
たわらノーロード 先進国株式＜為替ヘッジあり＞	3,047,469,072円
たわらノーロード バランス（８資産均等型）	1,161,632,696円
たわらノーロード バランス（堅実型）	71,091,168円
たわらノーロード バランス（標準型）	833,892,528円
たわらノーロード バランス（積極型）	1,347,107,837円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	1,335円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	49,783,930円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	294,162,489円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	392,632,922円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	629,422,458円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	491,909円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	17,132,004円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	9,313,529円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	19,538,048円
たわらノーロード 全世界株式	13,182,481,119円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	12,351,088円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	52,531,250円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	22,390,357円
D I A M外国株式インデックスファンド＜ＤＣ年金＞	58,235,988,398円
One D C 先進国株式インデックスファンド	4,168,432,868円
Oneグローバルバランス	59,623,068円
D I A Mバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞１安定型	121,771,091円
D I A Mバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞２安定・成長型	664,956,403円
D I A Mバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞３成長型	951,928,441円
D I A M D C バランス３０インデックスファンド	56,367,510円
D I A M D C バランス５０インデックスファンド	178,521,266円
D I A M D C バランス７０インデックスファンド	204,373,838円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	13,491,976円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	556,947,871円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	107,692,018円
D I A M D C ８資産バランスファンド（新興国１０）	122,580,218円
D I A M D C ８資産バランスファンド（新興国２０）	163,538,914円
D I A M D C ８資産バランスファンド（新興国３０）	296,535,618円
投資のソムリエ	3,470,617,030円
クルーズコントロール	44,936,793円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞	595,722,711円
D I A M ８資産バランスファンドN＜ＤＣ年金＞	178,138,503円
４資産分散投資・ハイクラス＜ＤＣ年金＞	351,094,098円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞リスク抑制型	270,792,407円
リスク抑制世界８資産バランスファンド	548,120,838円
ワールドアセットバランス（基本コース）	75,777,709円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	194,623,738円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４５）	81,342,447円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５５）	44,769,313円
リスク抑制世界８資産バランスファンド（ＤＣ）	3,092,863円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０３５）	172,127,727円

4 資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	173,766,707円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	195,221,530円
9 資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	101,773,815円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	81,853,998円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	47,924,443円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	28,295,236円
4 資産分散投資・ミドルクラス＜DC年金＞	215,942,324円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	9,941,309円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	23,243,401円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	254,407円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12（適格機関投資家限定）	9,257,406円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06（適格機関投資家限定）	9,282,333円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08（適格機関投資家限定）	7,024,009円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09（適格機関投資家限定）	5,608,766円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03（適格機関投資家限定）	323,827円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04（適格機関投資家限定）	23,478,159円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2021-06（適格機関投資家限定）	15,320,295円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	6,251,549円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	13,827,204円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01（適格機関投資家限定）	23,924,856円
MSCIコクサイ・インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（適格機関投資家限定）	213,986,991円
DIAM外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	12,963,576円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド（適格機関投資家向け）	884,685,771円
外国株式パッシブ・ファンド2（適格機関投資家限定）	1,143,428,851円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	40,867,662円
DIAMワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	3,205,146円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	9,858,671円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	2,378,866円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	8,125,792円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	25,814,779円
DIAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	907,909円
DIAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	5,693,384円
DIAM国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	588,908円
DIAM国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	24,006円
DIAM世界バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	19,098円
DIAM世界バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	559,729円
DIAMバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	48,929,274円
DIAMバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	124,974,722円
DIAMバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	460,948,402円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	17,471,777円

D I A Mグローバル・アセット・バランスV A 2（適格機関投資家限定）	15,071,135円
D I A M アクサ グローバル バランスファンド3 0 V A（適格機関投資家限定）	74,080,889円
D I A M世界アセットバランスファンドV A（適格機関投資家向け）	2,738,665円
D I A M世界バランスファンド5 5 V A（適格機関投資家限定）	102,649円
D I A M世界アセットバランスファンド2 V A（適格機関投資家限定）	24,847,430円
D I A M世界アセットバランスファンド4 0 V A（適格機関投資家限定）	2,770,392円
D I A M世界アセットバランスファンド2 5 V A（適格機関投資家限定）	7,649,814円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A（適格機関投資家限定）	11,384,419円
D I A M世界アセットバランスファンド4 V A（適格機関投資家限定）	23,262,857円
動的パッケージファンド< D C 年金 >	11,309,110円
コア資産形成ファンド	4,309,704円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジなし）< ラップ専用 >	2,807,926,932円
M H A M外国株式インデックスファンド	124,311,632円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジあり）< ラップ専用 >	658,925,691円
M H A M動的パッケージファンド [適格機関投資家限定]	1,175,945,709円
M H A M外国株式パッシブファンド [適格機関投資家限定]	1,636,006,169円
計	192,511,113,011円
2. 受益権の総数	192,511,113,011口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年10月16日 至 2025年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月14日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短時間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年10月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	165,923,036,396
投資信託受益証券	132,196,422
投資証券	922,089,677
合計	165,133,143,141

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年2月18日から2025年10月14日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年10月14日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	124,806,705	-	124,806,217	488
アメリカ・ドル	89,494,020	-	89,493,433	587
イギリス・ポンド	28,263,565	-	28,264,176	611
ユーロ	7,049,120	-	7,048,608	512
合計	124,806,705	-	124,806,217	488

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって

おります。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	2025年10月14日現在			
	契約額等（円）	うち １年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	43,712,723,293	-	43,876,652,885	163,929,592
合計	43,712,723,293	-	43,876,652,885	163,929,592

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

１．原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	2025年10月14日現在
１口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	11.4649円 (114,649円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

2025年10月14日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	1,787,623	220.070	393,402,193.610	
	ABBOTT LABORATORIES	326,263	131.380	42,864,432.940	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	174,164	277.220	48,281,744.080	
	ADVANCED MICRO DEVICES	303,776	216.420	65,743,201.920	
	ADOBE INC	78,870	339.320	26,762,168.400	
	CHUBB LTD	70,551	282.530	19,932,774.030	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	42,024	260.860	10,962,380.640	
	ALLSTATE CORP	48,818	205.640	10,038,933.520	

HONEYWELL INTERNATIONAL INC	120,626	202.910	24,476,221.660	
AMGEN INC	100,833	292.405	29,484,073.360	
AMERICAN EXPRESS CO	105,171	323.120	33,982,853.520	
AMERICAN ELECTRIC POWER	100,070	116.800	11,688,176.000	
AFLAC INC	97,081	110.260	10,704,151.060	
AMERICAN INTL GROUP	112,310	81.820	9,189,204.200	
ANALOG DEVICES	93,276	234.670	21,889,078.920	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	125,164	106.380	13,314,946.320	
VALERO ENERGY CORP	59,921	161.410	9,671,848.610	
APPLE INC	2,794,076	247.660	691,980,862.160	
APPLIED MATERIALS INC	151,157	219.480	33,175,938.360	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	88,594	61.640	5,460,934.160	
AMEREN CORP	53,291	103.560	5,518,815.960	
AUTODESK INC	39,592	307.970	12,193,148.240	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	75,317	284.350	21,416,388.950	
AUTOZONE INC	3,076	4,097.970	12,605,355.720	
AVERY DENNISON CORP	15,877	157.490	2,500,468.730	
BALL CORP	51,188	47.040	2,407,883.520	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	253,633	491.930	124,769,681.690	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	131,961	106.300	14,027,454.300	
BAXTER INTERNATIONAL INC	92,098	22.110	2,036,286.780	
BECTON DICKINSON & CO	53,071	186.660	9,906,232.860	
AMETEK INC	43,577	182.240	7,941,472.480	
VERIZON COMM INC	793,114	39.750	31,526,281.500	
WR BERKLEY CORP	56,763	77.450	4,396,294.350	
BEST BUY CO INC	35,626	77.450	2,759,233.700	
YUM! BRANDS INC	50,701	140.470	7,121,969.470	
FIRSTENERGY CORP	106,507	46.970	5,002,633.790	
BOEING CO	141,408	215.560	30,481,908.480	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	276,482	94.950	26,251,965.900	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	21,827	124.390	2,715,060.530	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	34,601	256.680	8,881,384.680	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	4,001	1,284.740	5,140,244.740	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	382,544	43.540	16,655,965.760	
ONEOK INC	119,855	69.570	8,338,312.350	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	12,940	138.340	1,790,119.600	
UNITED RENTALS INC	12,246	974.540	11,934,216.840	
SEMPRA	121,249	91.170	11,054,271.330	
FEDEX CORP	43,144	229.650	9,908,019.600	

VERISIGN INC	15,371	264.060	4,058,866.260	
AMPHENOL CORP	227,038	123.910	28,132,278.580	
BROWN-FORMAN CORP	35,882	26.930	966,302.260	
QUANTA SERVICES INC	27,950	430.980	12,045,891.000	
CSX CORP	353,385	35.570	12,569,904.450	
COTERRA ENERGY INC	150,818	23.170	3,494,453.060	
CONSTELLATION BRANDS INC	30,084	141.440	4,255,080.960	
CARDINAL HEALTH INC	45,384	154.310	7,003,205.040	
CARLISLE COS INC	8,371	325.240	2,722,584.040	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	199,053	28.090	5,591,398.770	
CATERPILLAR INC	88,384	504.760	44,612,707.840	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	16,461	194.850	3,207,425.850	
JPMORGAN CHASE & CO	519,927	307.970	160,121,918.190	
CHURCH & DWIGHT CO INC	47,891	86.520	4,143,529.320	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	29,114	157.880	4,596,518.320	
CINTAS CORP	68,187	187.940	12,815,064.780	
CISCO SYSTEMS INC	744,183	67.460	50,202,585.180	
CLOROX COMPANY	21,216	120.370	2,553,769.920	
COCA-COLA CO/THE	766,415	66.800	51,196,522.000	
COPART INC	169,452	44.070	7,467,749.640	
COLGATE-PALMOLIVE CO	144,394	76.980	11,115,450.120	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	43,426	263.260	11,432,328.760	
MOLINA HEALTHCARE INC	9,939	194.270	1,930,849.530	
NRG ENERGY, INC.	37,793	168.770	6,378,324.610	
COMCAST CORP-CL A	698,844	29.410	20,553,002.040	
CONSOLIDATED EDISON INC	67,963	100.860	6,854,748.180	
CMS ENERGY CORP	53,883	73.550	3,963,094.650	
COOPER COS INC	35,452	69.300	2,456,823.600	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	30,436	46.030	1,400,969.080	
CORNING INC	152,692	85.500	13,055,166.000	
HEICO CORP-CL A	14,337	245.010	3,512,708.370	
CUMMINS INC	25,968	409.000	10,620,912.000	
DR HORTON INC	51,443	152.590	7,849,687.370	
DANAHER CORP	121,002	205.140	24,822,350.280	
MOODY'S CORP	30,333	473.720	14,369,348.760	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	92,631	66.340	6,145,140.540	
TARGET CORP	83,051	87.340	7,253,674.340	
DEERE & CO	47,745	439.110	20,965,306.950	
MORGAN STANLEY	223,852	155.130	34,726,160.760	
REPUBLIC SERVICES INC	41,286	223.040	9,208,429.440	
COSTAR GROUP INC	76,879	75.180	5,779,763.220	
DECKERS OUTDOOR CORP	26,850	98.310	2,639,623.500	
THE WALT DISNEY CO	334,260	110.270	36,858,850.200	
DOLLAR TREE INC	38,951	92.590	3,606,473.090	

DOVER CORP	26,860	161.160	4,328,757.600	
OMNICOM GROUP	34,694	76.510	2,654,437.940	
DTE ENERGY CO	39,623	140.070	5,549,993.610	
DUKE ENERGY CORP	146,382	126.090	18,457,306.380	
DARDEN RESTAURANTS INC	20,935	185.010	3,873,184.350	
EBAY INC	84,227	89.360	7,526,524.720	
BANK OF AMERICA CORP	1,334,183	48.860	65,188,181.380	
CITIGROUP INC	344,329	96.100	33,090,016.900	
EATON CORP PLC	72,621	375.370	27,259,744.770	
CADENCE DESIGN SYS INC	51,308	332.230	17,046,056.840	
ECOLAB INC	46,967	270.220	12,691,422.740	
REVVITY INC	21,035	90.980	1,913,764.300	
ELECTRONIC ARTS INC	46,324	200.290	9,278,233.960	
SALESFORCE INC	179,685	248.750	44,696,643.750	
ERIE INDEMNITY CO	4,706	319.470	1,503,425.820	
EMERSON ELECTRIC CO	105,923	128.180	13,577,210.140	
ATMOS ENERGY CORP	30,635	175.540	5,377,667.900	
ENTERGY CORP	83,042	95.720	7,948,780.240	
EOG RESOURCES INC	99,191	109.720	10,883,236.520	
EQUIFAX INC	23,385	225.460	5,272,382.100	
EQT CORP	106,980	53.660	5,740,546.800	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	41,803	92.740	3,876,810.220	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	25,296	113.970	2,882,985.120	
EXXON MOBIL CORP	806,634	112.240	90,536,600.160	
NEXTERA ENERGY INC	386,520	84.300	32,583,636.000	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	6,746	285.990	1,929,288.540	
FAIR ISAAC CORP	4,398	1,649.990	7,256,656.020	
FASTENAL CO	215,388	42.330	9,117,374.040	
FIFTH THIRD BANCORP	120,918	42.200	5,102,739.600	
M&T BANK CORP	31,864	182.700	5,821,552.800	
FISERV INC	105,634	122.550	12,945,446.700	
FORD MOTOR CO	707,415	11.540	8,163,569.100	
FREEPORT-MCMORAN INC	266,677	42.780	11,408,442.060	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,770	1,733.600	3,068,472.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	48,319	298.000	14,399,062.000	
GENERAL DYNAMICS CORP	42,556	334.390	14,230,300.840	
GENERAL MILLS INC	99,227	48.150	4,777,780.050	
GENUINE PARTS CO	25,725	131.700	3,387,982.500	
GILEAD SCIENCES INC	233,324	118.210	27,581,230.040	
GARTNER INC	14,507	245.360	3,559,437.520	
MCKESSON CORP	23,260	769.490	17,898,337.400	
NVIDIA CORP	4,564,360	188.320	859,560,275.200	
GRACO INC	28,889	81.020	2,340,586.780	
GE AEROSPACE	199,738	297.530	59,428,047.140	
VW GRAINGER INC	8,539	935.490	7,988,149.110	
HALLIBURTON CO	155,027	22.500	3,488,107.500	
MONSTER BEVERAGE CORP	139,121	67.150	9,341,975.150	

GOLDMAN SACHS GROUP INC	57,441	786.780	45,193,429.980	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	34,609	293.420	10,154,972.780	
HEICO CORP	8,076	311.360	2,514,543.360	
HERSHEY FOODS CORP	26,723	189.200	5,055,991.600	
HP INC	182,679	27.350	4,996,270.650	
F5 INC	10,684	340.640	3,639,397.760	
CROWN HOLDINGS INC NPR	22,872	90.210	2,063,283.120	
UNITED THERAPEUTICS CORP	7,615	440.060	3,351,056.900	
HOLOGIC INC	42,879	65.510	2,809,003.290	
HOME DEPOT INC	186,542	379.370	70,768,438.540	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	33,844	52.450	1,775,117.800	
HORMEL FOODS CORP	62,145	23.550	1,463,514.750	
CENTERPOINT ENERGY INC	125,682	39.190	4,925,477.580	
LENNOX INTERNATIONAL INC	5,672	524.250	2,973,546.000	
HUBBELL INC	10,317	418.720	4,319,934.240	
HUMANA INC	22,143	271.000	6,000,753.000	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	15,087	138.120	2,083,816.440	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	258,834	15.900	4,115,460.600	
BIOGEN INC	28,721	144.690	4,155,641.490	
IDEX CORP	14,254	160.840	2,292,613.360	
ILLINOIS TOOL WORKS	52,109	244.460	12,738,566.140	
INTUIT INC	52,300	655.680	34,292,064.000	
IDEXX LABORATORIES INC	15,134	633.320	9,584,664.880	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	41,697	418.760	17,461,035.720	
INTEL CORP	819,039	37.220	30,484,631.580	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	45,847	60.100	2,755,404.700	
INTERNATIONAL PAPER CO	88,550	45.650	4,042,307.500	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	13,747	152.190	2,092,155.930	
JABIL CIRCUIT INC	19,586	199.900	3,915,241.400	
INCYTE CORP	32,676	84.730	2,768,637.480	
EMCOR GROUP INC	8,401	677.020	5,687,645.020	
JOHNSON & JOHNSON	450,558	190.900	86,011,522.200	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	54,053	128.740	6,958,783.220	
KLA CORPORATION	24,773	1,025.000	25,392,325.000	
DEVON ENERGY CORP	120,383	33.210	3,997,919.430	
KELLANOVA	52,726	82.800	4,365,712.800	
KEYCORP	166,503	17.560	2,923,792.680	
KIMBERLY-CLARK CORP	62,127	119.270	7,409,887.290	
KROGER CO	121,914	67.130	8,184,086.820	
LAM RESEARCH CORP	238,812	137.810	32,910,681.720	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	8,462	567.820	4,804,892.840	

PACKAGING CORP OF AMERICA	17,694	207.750	3,675,928.500	
AKAMAI TECHNOLOGIES	27,653	73.800	2,040,791.400	
LENNAR CORP	44,521	118.020	5,254,368.420	
ELI LILLY & CO	150,770	819.400	123,540,938.000	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	135,096	83.180	11,237,285.280	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	54,181	138.230	7,489,439.630	
LOCKHEED MARTIN CORP	39,147	503.830	19,723,433.010	
LOEWS CORP	35,267	101.330	3,573,605.110	
LOWE'S COS INC	105,575	234.480	24,755,226.000	
DOMINION ENERGY INC	157,426	61.340	9,656,510.840	
MCCORMICK & CO INC	44,760	65.360	2,925,513.600	
MCDONALD'S CORPORATION	134,195	300.110	40,273,261.450	
S&P GLOBAL INC	58,795	479.340	28,182,795.300	
EVEREST GROUP LTD	8,099	351.020	2,842,910.980	
MARKEL GROUP INC	2,392	1,929.110	4,614,431.120	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	109,078	72.950	7,957,240.100	
MARSH & MCLENNAN COS	92,795	205.360	19,056,381.200	
MASCO CORP	38,833	65.990	2,562,589.670	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	11,459	638.610	7,317,831.990	
METLIFE INC	108,200	80.820	8,744,724.000	
MEDTRONIC PLC	237,216	95.580	22,673,105.280	
CVS HEALTH CORP	238,153	78.440	18,680,721.320	
MERCK & CO.INC.	471,144	85.700	40,377,040.800	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	75,686	50.110	3,792,625.460	
MICROSOFT CORP	1,320,855	514.050	678,985,512.750	
MICRON TECH INC	210,057	192.770	40,492,687.890	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	98,609	64.390	6,349,433.510	
3M CO	99,228	151.100	14,993,350.800	
ENTEGRIS INC	27,042	91.910	2,485,430.220	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	31,218	456.250	14,243,212.500	
ILLUMINA INC	30,724	95.030	2,919,701.720	
XCEL ENERGY INC	104,286	80.160	8,359,565.760	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	17,037	137.350	2,340,031.950	
NETAPP INC	36,842	118.860	4,379,040.120	
NEWMONT CORP	209,392	89.400	18,719,644.800	
NVR INC	548	7,584.900	4,156,525.200	
NIKE INC-CL B	221,520	67.380	14,926,017.600	
NORDSON CORP	10,461	230.520	2,411,469.720	
NORFOLK SOUTHERN CORP	41,993	289.570	12,159,913.010	
EVERSOURCE ENERGY	71,792	70.970	5,095,078.240	
NISOURCE INC	93,648	42.730	4,001,579.040	
TAPESTRY INC	39,685	114.060	4,526,471.100	
NORTHERN TRUST CORP	36,316	127.030	4,613,221.480	

NORTHROP GRUMMAN CORP	25,455	618.880	15,753,590.400	
WELLS FARGO & CO	603,026	78.920	47,590,811.920	
NUCOR CORP	43,684	136.970	5,983,397.480	
CHENIERE ENERGY INC	40,940	227.000	9,293,380.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	120,410	207.610	24,998,320.100	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	135,220	42.420	5,736,032.400	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	36,730	136.180	5,001,891.400	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	157,725	102.880	16,226,748.000	
ORACLE CORP	317,224	308.010	97,708,164.240	
PACCAR INC	97,211	93.230	9,062,981.530	
PTC INC	22,688	202.480	4,593,866.240	
EXELON CORP	182,329	46.850	8,542,113.650	
PARKER HANNIFIN CORP	23,830	728.660	17,363,967.800	
PAYCHEX INC	61,583	127.420	7,846,905.860	
ALIGN TECHNOLOGY INC	13,221	129.540	1,712,648.340	
PPL CORPORATION	143,074	37.440	5,356,690.560	
PEPSICO INC	257,938	148.890	38,404,388.820	
PENTAIR PLC	30,201	108.830	3,286,774.830	
PFIZER INC	1,068,454	24.730	26,422,867.420	
ESSENTIAL UTILITIES INC	50,450	39.780	2,006,901.000	
CONOCOPHILLIPS	235,337	88.780	20,893,218.860	
PG&E CORP	396,903	15.970	6,338,540.910	
ALTRIA GROUP INC	312,007	64.950	20,264,854.650	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	73,158	186.920	13,674,693.360	
BROWN & BROWN INC	55,759	94.480	5,268,110.320	
GARMIN LTD	31,012	251.340	7,794,556.080	
PPG INDUSTRIES INC	44,165	98.860	4,366,151.900	
COSTCO WHOLESALE CORP	82,985	935.560	77,637,446.600	
T ROWE PRICE GROUP INC	42,210	105.360	4,447,245.600	
QUEST DIAGNOSTICS	19,786	182.780	3,616,485.080	
PROCTER & GAMBLE CO	439,186	147.490	64,775,543.140	
PROGRESSIVE CORP	110,173	236.280	26,031,676.440	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	93,326	81.740	7,628,467.240	
PULTE GROUP INC	38,191	120.490	4,601,633.590	
GLOBAL PAYMENTS INC	44,159	84.220	3,719,070.980	
QUALCOMM INC	204,766	161.780	33,127,043.480	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	37,191	159.870	5,945,725.170	
RELIANCE INC	10,580	275.450	2,914,261.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	20,124	557.730	11,223,758.520	
RESMED INC	27,634	273.010	7,544,358.340	
US BANCORP	287,531	46.160	13,272,430.960	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	68,574	92.250	6,325,951.500	

ROSS STORES INC	60,065	154.770	9,296,260.050	
ROLLINS INC	52,010	56.090	2,917,240.900	
ROPER TECHNOLOGIES INC	19,843	512.730	10,174,101.390	
ROCKWELL AUTOMATION INC	21,231	339.200	7,201,555.200	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	47,705	306.220	14,608,225.100	
RPM INTERNATIONAL INC	26,441	111.570	2,950,022.370	
ACCENTURE PLC-CL A	115,815	243.560	28,207,901.400	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	241,072	61.170	14,746,374.240	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	18,910	336.620	6,365,484.200	
AXON ENTERPRISE INC	13,587	710.000	9,646,770.000	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	42,319	270.380	11,442,211.220	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	98,588	67.310	6,635,958.280	
BOOKING HOLDINGS INC	6,071	5,253.850	31,896,123.350	
SLB LTD	283,772	32.270	9,157,322.440	
SCHWAB (CHARLES) CORP	323,295	93.490	30,224,849.550	
POOL CORP	7,174	291.730	2,092,871.020	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	35,309	95.090	3,357,532.810	
ELEVANCE HEALTH INC	42,043	351.420	14,774,751.060	
CENCORA INC	33,912	317.000	10,750,104.000	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	43,108	79.670	3,434,414.360	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	44,839	332.160	14,893,722.240	
CENTENE CORP	104,991	36.360	3,817,472.760	
SNAP-ON INC	9,520	331.990	3,160,544.800	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	66,964	101.250	6,780,105.000	
EDISON INTERNATIONAL	71,519	53.650	3,836,994.350	
SOUTHERN CO	206,388	98.080	20,242,535.040	
TRUIST FINANCIAL CORP	244,950	42.950	10,520,602.500	
AT&T INC	1,352,828	25.590	34,618,868.520	
CHEVRON CORP	366,686	151.940	55,714,270.840	
STATE STREET CORP	54,885	114.190	6,267,318.150	
STARBUCKS CORP	213,946	80.030	17,122,098.380	
STEEL DYNAMICS INC	25,751	145.540	3,747,800.540	
STRYKER CORP	64,333	364.920	23,476,398.360	
NETFLIX INC	79,684	1,219.030	97,137,186.520	
GEN DIGITAL INC	92,583	26.700	2,471,966.100	
SYNOPSYS INC	34,249	448.000	15,343,552.000	
SYSCO CORP	87,863	78.270	6,877,037.010	
INTUITIVE SURGICAL INC	67,187	435.730	29,275,391.510	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	199,352	20.020	3,991,027.040	
TERADYNE INC	29,014	139.130	4,036,717.820	
TEXAS INSTRUMENTS INC	168,622	175.110	29,527,398.420	
TEXTRON INC	33,319	81.740	2,723,495.060	

THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	70,823	524.580	37,152,329.340	
DAVITA INC	7,048	123.910	873,317.680	
TRACTOR SUPPLY CO	98,161	54.910	5,390,020.510	
TRIMBLE INC	43,160	77.060	3,325,909.600	
TYLER TECHNOLOGIES INC	8,175	506.530	4,140,882.750	
TYSON FOODS INC	56,217	52.100	2,928,905.700	
UNION PACIFIC CORP	110,870	225.850	25,039,989.500	
RTX CORP	250,802	158.850	39,839,897.700	
UNITEDHEALTH GROUP INC	169,451	358.660	60,775,295.660	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	9,903	197.760	1,958,417.280	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	47,609	407.370	19,394,478.330	
VULCAN MATERIALS CO	24,747	302.750	7,492,154.250	
WALMART INC	822,026	102.120	83,945,295.120	
WASTE MANAGEMENT INC	75,474	217.090	16,384,650.660	
WATERS CORP	11,036	336.330	3,711,737.880	
WATSCO INC	6,216	364.490	2,265,669.840	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	12,974	262.470	3,405,285.780	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	19,624	101.490	1,991,639.760	
WESTERN DIGITAL CORP	66,361	118.860	7,887,668.460	
WABTEC CORP	32,335	193.540	6,258,115.900	
NASDAQ INC	80,869	89.390	7,228,879.910	
CME GROUP INC	66,908	271.280	18,150,802.240	
WILLIAMS COS INC	230,663	62.680	14,457,956.840	
WILLIAMS-SONOMA INC	23,215	190.000	4,410,850.000	
DICK'S SPORTING GOODS INC	9,703	229.710	2,228,876.130	
ALLIANT ENERGY CORP	46,861	67.660	3,170,615.260	
WEC ENERGY GROUP INC	60,306	114.970	6,933,380.820	
STRATEGY INC-CL A	49,024	315.470	15,465,601.280	
TJX COMPANIES INC	209,702	141.390	29,649,765.780	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	9,012	281.960	2,541,023.520	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	241,849	6.370	1,540,578.130	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	32,128	60.900	1,956,595.200	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	24,265	464.950	11,282,011.750	
CBRE GROUP INC	55,791	152.930	8,532,117.630	
REGIONS FINANCIAL CORP	175,370	24.560	4,307,087.200	
DOMINO'S PIZZA INC	5,925	408.260	2,418,940.500	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	8,645	981.670	8,486,537.150	
CRH PLC	124,872	117.540	14,677,454.880	
T-MOBILE US INC	96,298	225.060	21,672,827.880	
LAS VEGAS SANDS CORP	66,391	46.470	3,085,189.770	

DEXCOM INC	73,789	65.200	4,811,042.800	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	19,554	120.710	2,360,363.340	
EXPEDIA GROUP INC	21,978	215.640	4,739,335.920	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	30,969	88.210	2,731,775.490	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	17,834	481.810	8,592,599.540	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	107,361	158.750	17,043,558.750	
LIVE NATION	30,095	153.860	4,630,416.700	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	249,636	40.900	10,210,112.400	
UNITED AIRLINES HOLIDINGS INC	16,804	99.250	1,667,797.000	
TRANSDIGM GROUP INC	10,347	1,293.080	13,379,498.760	
MASTERCARD INC	160,264	559.240	89,626,039.360	
OWENS CORNING	15,643	125.330	1,960,537.190	
LEIDOS HOLDINGS INC	22,802	185.940	4,239,803.880	
AERCAP HOLDINGS NV	33,912	122.780	4,163,715.360	
FIRST SOLAR INC	17,922	226.150	4,053,060.300	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	22,446	232.670	5,222,510.820	
SUPER MICRO COMPUTER INC	90,744	54.750	4,968,234.000	
AECOM TECHNOLOGY CORP	23,905	131.550	3,144,702.750	
DELTA AIR LINES INC	30,555	58.720	1,794,189.600	
INTERACTIVE BROKERS GROUP INC	79,092	70.520	5,577,567.840	
INSULET CORP	13,390	314.560	4,211,958.400	
LULULEMON ATHLETICA INC	19,768	169.850	3,357,594.800	
MERCADOLIBRE INC	8,568	2,175.910	18,643,196.880	
ULTA BEAUTY INC	8,638	542.930	4,689,829.340	
MSCI INC	14,558	548.350	7,982,879.300	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	291,792	159.470	46,532,070.240	
VISA INC	320,352	343.300	109,976,841.600	
KEURIG DR PEPPER INC	233,489	26.420	6,168,779.380	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	38,431	139.630	5,366,120.530	
MARATHON PETROLEUM CORP	56,369	183.400	10,338,074.600	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	373,226	27.340	10,203,998.840	
XYLEM INC	46,044	146.000	6,722,424.000	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	46,489	46.270	2,151,046.030	
HCA HEALTHCARE INC	34,322	410.680	14,095,358.960	
VERISK ANALYTICS INC	25,849	242.080	6,257,525.920	
CORPAY INC	12,290	282.510	3,472,047.900	
NXP SEMICONDUCTOR NV	47,688	216.700	10,333,989.600	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	24,062	96.290	2,316,929.980	

TARGA RESOURCES CORP	40,149	151.770	6,093,413.730	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	19,325	243.490	4,705,444.250	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	40,776	81.050	3,304,894.800	
DOLLAR GENERAL CORP	40,878	101.870	4,164,241.860	
FORTINET INC	119,810	84.200	10,088,002.000	
HYATT HOTELS CORP	6,647	146.010	970,528.470	
TESLA INC	542,405	435.900	236,434,339.500	
GENERAL MOTORS CO	178,724	55.620	9,940,628.880	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	15,225	317.715	4,837,210.870	
PHILLIPS 66	75,281	129.790	9,770,720.990	
META PLATFORMS INC	406,325	715.700	290,806,802.500	
IQVIA HOLDINGS INC	31,999	203.770	6,520,436.230	
DIAMONDBACK ENERGY INC	37,572	142.110	5,339,356.920	
SERVICENOW INC	38,941	923.700	35,969,801.700	
PALO ALTO NETWORKS INC	125,322	213.280	26,728,676.160	
WORKDAY INC	40,176	236.600	9,505,641.600	
ABBVIE INC	330,686	230.300	76,156,985.800	
ZOETIS INC	83,005	142.260	11,808,291.300	
NEWS CORP/NEW-CL A	74,879	26.090	1,953,593.110	
CDW CORP	23,964	147.510	3,534,929.640	
HOWMET AEROSPACE INC	71,447	189.990	13,574,215.530	
TWILIO INC	30,284	110.530	3,347,290.520	
SNAP INC	211,448	8.050	1,702,156.400	
TRADE DESK INC A	85,325	51.275	4,375,039.370	
OKTA INC	28,877	90.140	2,602,972.780	
BAKER HUGHES CO	185,907	45.490	8,456,909.430	
CNH INDUSTRIAL NV	161,962	10.060	1,629,337.720	
BROADCOM INC	835,979	356.700	298,193,709.300	
ARES MANAGEMENT CORP	41,023	143.630	5,892,133.490	
MONGODB INC	15,583	319.210	4,974,249.430	
BURLINGTON STORES INC	11,551	276.230	3,190,732.730	
VEEVA SYSTEMS INC	29,383	286.090	8,406,182.470	
EVERGY INC	42,893	77.490	3,323,778.570	
ALLEGION PLC	15,800	173.690	2,744,302.000	
STERIS PLC	18,903	235.480	4,451,278.440	
DOCUSIGN INC	35,627	69.450	2,474,295.150	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	28,684	692.040	19,850,475.360	
WIX.COM LTD	8,997	136.160	1,225,031.520	
KKR & CO INC	116,053	120.440	13,977,423.320	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	11,993	161.430	1,936,029.990	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	44,913	79.170	3,555,762.210	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	45,166	263.360	11,894,917.760	
CIGNA GROUP	50,413	295.410	14,892,504.330	
DELL TECHNOLOGIES INC	58,770	153.400	9,015,318.000	
DOW INC	126,892	21.420	2,718,026.640	
AMCOR PLC	459,899	7.980	3,669,994.020	

PINTEREST INC	105,039	32.270	3,389,608.530	
FOX CORP-A	36,501	58.100	2,120,708.100	
FOX CORP-B	27,507	51.950	1,428,988.650	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	46,836	508.610	23,821,257.960	
DYNATRACE INC	52,494	48.330	2,537,035.020	
CLOUDFLARE INC	56,964	222.560	12,677,907.840	
TRADEWEB MARKETS INC	20,579	108.350	2,229,734.650	
CARRIER GLOBAL CORP	141,027	56.870	8,020,205.490	
OTIS WORLDWIDE CORP	73,404	89.180	6,546,168.720	
UBER TECHNOLOGIES INC	372,451	94.080	35,040,190.080	
CORTEVA INC	126,857	62.670	7,950,128.190	
BLACKSTONE INC	137,302	158.160	21,715,684.320	
CARLYLE GROUP INC	42,691	58.400	2,493,154.400	
DATADOG INC	53,576	164.200	8,797,179.200	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	40,039	219.510	8,788,960.890	
VERTIV HOLDINGS CO	66,795	179.000	11,956,305.000	
INGERSOLL RAND INC	74,192	76.100	5,646,011.200	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	85,626	71.840	6,151,371.840	
PAYCOM SOFTWARE INC	8,941	201.300	1,799,823.300	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	150,179	13.060	1,961,337.740	
DRAFTKINGS INC	85,667	33.580	2,876,697.860	
AON PLC	38,654	353.360	13,658,777.440	
SOFI TECHNOLOGIES INC	211,434	27.140	5,738,318.760	
WARNER BROS DISCOVERY INC	429,622	17.780	7,638,679.160	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	3,473	892.230	3,098,714.790	
BENTLEY SYSTEMS INC	27,315	50.850	1,388,967.750	
COINBASE GLOBAL INC	37,793	356.990	13,491,723.070	
ROCKET COS INC	170,295	16.460	2,803,055.700	
AFFIRM HOLDINGS INC	51,203	73.180	3,747,035.540	
AIRBNB INC	80,500	118.860	9,568,230.000	
CONSTELLATION ENERGY CORP	58,083	380.910	22,124,395.530	
MONDAY.COM LTD	7,760	185.650	1,440,644.000	
SOLVENTUM CORP	26,221	70.880	1,858,544.480	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	49,996	31.560	1,577,873.760	
APPLOVIN CORP	43,336	590.110	25,573,006.960	
REDDIT INC	19,914	203.680	4,056,083.520	
ROYALTY PHARMA PLC	71,678	35.440	2,540,268.320	
ROBLOX CORP	106,839	128.240	13,701,033.360	
EXPAND ENERGY CORP	43,469	102.680	4,463,396.920	
BLACKROCK INC	27,553	1,155.120	31,827,021.360	
SNOWFLAKE INC	58,480	247.270	14,460,349.600	
DOORDASH INC	67,643	273.520	18,501,713.360	
ARISTA NETWORKS INC	200,508	147.450	29,564,904.600	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	74,779	122.440	9,155,940.760	

PALANTIR TECHNOLOGIES INC	423,981	177.210	75,133,673.010	
FNF GROUP	46,461	55.280	2,568,364.080	
JACOBS SOLUTIONS INC	23,919	153.910	3,681,373.290	
MARVELL TECHNOLOGY INC	161,981	89.390	14,479,481.590	
LINDE PLC	88,049	456.640	40,206,695.360	
ROBINHOOD MARKETS INC	134,790	140.680	18,962,257.200	
U-HAUL HOLDING CO	16,864	50.510	851,800.640	
TOAST INC	83,296	35.840	2,985,328.640	
GE VERNOVA INC	50,725	648.250	32,882,481.250	
GRAB HOLDINGS LTD	445,513	5.930	2,641,892.090	
SYNCHRONY FINANCIAL	70,641	70.140	4,954,759.740	
VERALTO CORP	47,699	101.440	4,838,586.560	
SAMSARA INC	48,300	37.560	1,814,148.000	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY FORMULA ONE	37,461	104.030	3,897,067.830	
BUNGE GLOBAL SA	25,136	80.980	2,035,513.280	
KENVUE INC	347,187	16.220	5,631,373.140	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	80,985	50.250	4,069,496.250	
CYBERARK SOFTWARE LTD	8,718	504.020	4,394,046.360	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	33,433	163.350	5,461,280.550	
HUBSPOT INC	9,800	449.880	4,408,824.000	
TE CONNECTIVITY PLC	54,645	219.380	11,988,020.100	
SMURFIT WESTROCK PLC	99,630	41.530	4,137,633.900	
FERGUSON ENTERPRISES INC	37,200	235.000	8,742,000.000	
LABCORP HOLDINGS INC	15,164	276.640	4,194,968.960	
ROCKET LAB CORP	82,512	65.420	5,397,935.040	
APTIV PLC	43,097	81.700	3,521,024.900	
GODADDY INC	26,695	132.410	3,534,684.950	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	33,123	249.730	8,271,806.790	
TRANSUNION	34,367	77.830	2,674,783.610	
ALBERTSONS COS INC	62,227	16.950	1,054,747.650	
BLOCK INC	101,854	75.020	7,641,087.080	
DUPONT DE NEMOURS INC	80,396	75.950	6,106,076.200	
NUTANIX INC	44,547	68.900	3,069,288.300	
CARVANA CO	22,273	338.280	7,534,510.440	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	44,010	87.890	3,868,038.900	
NATERA INC	23,084	174.170	4,020,540.280	
KRAFT HEINZ CO	165,661	25.110	4,159,747.710	
FORTIVE CORP	61,764	48.580	3,000,495.120	
WASTE CONNECTIONS INC	48,488	172.000	8,339,936.000	
ALPHABET INC-CL A	1,085,837	244.150	265,107,103.550	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	247,023	24.800	6,126,170.400	
PAYPAL HOLDINGS INC	174,416	68.860	12,010,285.760	

	SEA LTD ADR	72,105	182.600	13,166,373.000	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	58,808	48.890	2,875,123.120	
	ZILLOW GROUP INC-C	31,954	69.760	2,229,111.040	
	ALPHABET INC-CL C	922,315	244.640	225,635,141.600	
	PURE STORAGE INC	54,939	92.530	5,083,505.670	
	ZSCALER INC	18,344	313.040	5,742,405.760	
	ATLASSIAN CORP PLC	31,810	149.390	4,752,095.900	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	17,132	258.730	4,432,562.360	
	VISTRA CORP	62,411	209.550	13,078,225.050	
アメリカ・ドル	小計	68,115,852		10,730,508,839.770 (1,636,295,292,984)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	67,738	28.270	1,914,953.260	
	ASHTAD GROUP	82,201	52.040	4,277,740.040	
	SEVERN TRENT PLC	59,179	26.600	1,574,161.400	
	BARCLAYS PLC	2,610,417	3.747	9,781,232.490	
	BARRATT REDROW PLC	284,568	3.823	1,087,903.460	
	BT GROUP PLC	1,171,195	1.833	2,146,800.430	
	BUNZL PLC	61,315	24.260	1,487,501.900	
	AVIVA PLC	588,537	6.762	3,979,687.190	
	DIAGEO PLC	415,403	17.975	7,466,868.920	
	SCHRODERS PLC	110,366	4.006	442,126.190	
	DCC PLC	17,471	48.480	846,994.080	
	NATIONAL GRID PLC	913,973	10.955	10,012,574.210	
	KINGFISHER PLC	336,026	2.969	997,661.190	
	BAE SYSTEMS PLC	556,448	19.515	10,859,082.720	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	391,558	37.880	14,832,217.040	
	HALMA PLC	76,539	34.720	2,657,434.080	
	NEXT PLC	21,704	123.850	2,688,040.400	
	IMPERIAL BRANDS PLC	140,692	31.170	4,385,369.640	
	ANGLO AMERICAN PLC	199,785	29.990	5,991,552.150	
	COMPASS GROUP PLC	314,263	25.570	8,035,704.910	
	HSBC HOLDINGS PLC	3,268,011	9.921	32,421,937.130	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,077,905	2.387	2,572,959.230	
	CENTRICA PLC	963,585	1.698	1,636,167.330	
	UNILEVER PLC	462,705	44.760	20,710,675.800	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	143,835	11.750	1,690,061.250	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	55,043	21.470	1,181,773.210	
	PEARSON PLC	116,743	10.580	1,235,140.940	
	PRUDENTIAL PLC	474,188	10.125	4,801,153.500	
	RIO TINTO PLC	205,473	50.820	10,442,137.860	
	VODAFONE GROUP PLC	3,616,475	0.843	3,048,688.420	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	127,868	57.200	7,314,049.600	

		RELX PLC	345,449	34.000	11,745,266.000	
		RENTOKIL INITIAL PLC	492,609	4.068	2,003,933.410	
		ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	1,568,841	11.285	17,704,370.680	
		NATWEST GROUP PLC	1,481,188	5.440	8,057,662.720	
		SSE PLC	202,558	18.180	3,682,504.440	
		BP PLC	2,971,301	4.220	12,538,890.220	
		THE SAGE GROUP PLC	186,583	11.450	2,136,375.350	
		SMITHS GROUP PLC	70,278	23.780	1,671,210.840	
		SPIRAX GROUP PLC	12,537	69.300	868,814.100	
		STANDARD CHARTERED PLC	362,528	14.500	5,256,656.000	
		LLOYDS BANKING GROUP PLC	11,293,194	0.836	9,441,110.180	
		TESCO PLC	1,214,049	4.458	5,412,230.440	
		3I GROUP PLC	178,689	43.110	7,703,282.790	
		SMITH & NEPHEW PLC	157,186	13.240	2,081,142.640	
		GSK PLC	756,251	16.275	12,307,985.020	
		LONDON STOCK EXCHANGE PLC	90,373	88.840	8,028,737.320	
		WPP PLC	227,289	3.403	773,464.460	
		ASTRAZENECA PLC	290,125	127.240	36,915,505.000	
		WHITBREAD PLC	31,475	32.520	1,023,567.000	
		MARKS & SPENCER GROUP PLC	343,796	3.966	1,363,494.930	
		INTERTEK GROUP PLC	29,397	48.120	1,414,583.640	
		INTERCONTINENTAL HOTELS	26,874	91.160	2,449,833.840	
		SAINSBURY (J) PLC	371,991	3.346	1,244,681.880	
		ADMIRAL GROUP PLC	44,878	33.500	1,503,413.000	
		HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	34,042	18.000	612,756.000	
		EXPERIAN PLC	170,753	35.230	6,015,628.190	
		MONDI PLC	88,504	8.448	747,681.790	
		FRESNILLO PLC NPR	52,613	25.920	1,363,728.960	
		INFORMA PLC	259,912	9.220	2,396,388.640	
		GLENCORE PLC	1,959,689	3.572	7,000,009.100	
		ENTAIN PLC	96,924	8.250	799,623.000	
		COCA-COLA HBC AG	40,130	33.820	1,357,196.600	
		PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	135,828	6.685	908,010.180	
		M&G PLC	454,395	2.626	1,193,241.270	
		WISE PLC	120,090	9.835	1,181,085.150	
		JD SPORTS FASHION PLC	382,071	0.956	365,259.870	
		HALEON PLC	1,652,461	3.421	5,653,069.080	
		SHELL PLC	1,101,370	26.970	29,703,948.900	
		AUTO TRADER GROUP PLC	175,449	7.656	1,343,237.540	
		MELROSE INDUSTRIES PLC	216,124	6.214	1,342,994.530	
イギリス・ポンド 小計			48,621,003		401,832,924.670 (81,724,780,219)	
イスラエル・ シュケル	BANK HAPOLIM BM	228,416	65.370	14,931,553.920		
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	271,913	64.200	17,456,814.600		

	ELBIT SYSTEMS LTD	5,273	1,665.000	8,779,545.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	244,057	32.800	8,005,069.600	
	ICL GROUP LTD	161,905	21.400	3,464,767.000	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	50,192	127.000	6,374,384.000	
	NOVA LTD	5,865	1,000.000	5,865,000.000	
	NICE LTD	12,389	440.000	5,451,160.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	29,444	213.000	6,271,572.000	
	AZRIELI GROUP	4,672	349.000	1,630,528.000	
イスラエル・シュケル 小計		1,014,126		78,230,394.120 (3,627,731,128)	
オーストラリア・ドル	WESTPAC BANKING CORPORATION	645,434	38.840	25,068,656.560	
	FORTESCUE LTD	330,859	19.090	6,316,098.310	
	TELSTRA GROUP LTD	673,166	4.830	3,251,391.780	
	ASX LTD	31,215	58.500	1,826,077.500	
	BHP GROUP LTD	958,921	41.890	40,169,200.690	
	COMPUTERSHARE LT	91,624	35.620	3,263,646.880	
	CSL LIMITED	90,777	208.750	18,949,698.750	
	REA GROUP LTD	9,317	219.420	2,044,336.140	
	TRANSURBAN GROUP	588,551	14.320	8,428,050.320	
	COCHLEAR LTD	12,995	277.530	3,606,502.350	
	ORIGIN ENERGY LTD	326,442	12.090	3,946,683.780	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	309,260	165.190	51,086,659.400	
	RIO TINTO LIMITED	73,132	125.210	9,156,857.720	
	APA GROUP	222,829	9.060	2,018,830.740	
	ARISTOCRAT LEISU	104,372	66.400	6,930,300.800	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	444,982	8.340	3,711,149.880	
	PRO MEDICUS LTD	11,011	288.330	3,174,801.630	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	111,726	32.800	3,664,612.800	
	BLUESCOPE STEEL LTD	76,587	20.640	1,580,755.680	
	MACQUARIE GROUP LTD	66,265	212.130	14,056,794.450	
	SUNCORP GROUP LTD	196,764	20.510	4,035,629.640	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	564,062	43.210	24,373,119.020	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	112,659	11.010	1,240,375.590	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	286,795	21.580	6,189,036.100	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	252,536	24.350	6,149,251.600	
	SANTOS LTD	582,512	6.470	3,768,852.640	
	SONIC HEALTHCARE	88,200	21.050	1,856,610.000	
	WESFARMERS LTD	212,607	89.010	18,924,149.070	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	361,471	22.270	8,049,959.170	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	222,181	25.990	5,774,484.190	
	BRAMBLES LTD	249,920	24.720	6,178,022.400	

	EVOLUTION MINING LTD	393,664	11.210	4,412,973.440	
	CAR GROUP LTD	70,405	36.090	2,540,916.450	
	SGH LTD	39,806	47.800	1,902,726.800	
	XERO LTD	31,885	153.810	4,904,231.850	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	901,744	3.030	2,732,284.320	
	LOTTERY CORP LTD	366,780	5.590	2,050,300.200	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	556,705	36.010	20,046,947.050	
	MEDIBANK PVT LTD	461,652	4.790	2,211,313.080	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	39,420	38.370	1,512,545.400	
	SOUTH32 LTD(AUD)	867,426	3.060	2,654,323.560	
	COLES GROUP LTD	264,538	23.550	6,229,869.900	
	WISETECH GLOBAL LTD	38,698	83.500	3,231,283.000	
オーストラリア・ドル 小計		12,341,895		353,220,310.630 (35,095,970,064)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	89,689	230.160	20,642,820.240	
	BARRICK MINING CORP	302,207	45.860	13,859,213.020	
	BANK OF MONTREAL	133,107	175.980	23,424,169.860	
	BANK OF NOVA SCOTIA	234,196	88.840	20,805,972.640	
	NATIONAL BANK OF CANADA	74,289	149.770	11,126,263.530	
	BCE INC	14,197	33.460	475,031.620	
	BROOKFIELD CORP	386,841	60.290	23,322,643.890	
	BOMBARDIER INC 'B'	17,199	190.220	3,271,593.780	
	SAPUTO INC	40,004	33.280	1,331,333.120	
	DESCARTES SYSTEMS GRP (THE)	17,626	133.620	2,355,186.120	
	CGI INC	38,154	124.290	4,742,160.660	
	CCL INDUSTRIES INC	27,743	75.820	2,103,474.260	
	CAE INC	55,407	38.130	2,112,668.910	
	CAMECO CORP	80,153	121.350	9,726,566.550	
	ROGERS COMM-CL B	62,818	51.500	3,235,127.000	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	175,416	111.820	19,615,017.120	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	394,313	43.970	17,337,942.610	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	8,911	167.910	1,496,246.010	
	CANADIAN UTILITIES LTD	31,617	39.040	1,234,327.680	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	102,636	132.240	13,572,584.640	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	30,268	83.190	2,517,994.920	
	OPEN TEXT CORP	52,759	54.040	2,851,096.360	
	CELESTICA INC	21,879	341.620	7,474,303.980	
	EMPIRE CO LTD	20,608	48.500	999,488.000	
	KINROSS GOLD CORP	232,375	33.960	7,891,455.000	
	RB GLOBAL INC	35,429	145.650	5,160,233.850	
	FORTIS INC	94,197	71.460	6,731,317.620	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	117,480	31.750	3,729,990.000	
	TELUS CORP	31,890	21.340	680,532.600	
	GREAT WEST LIFECO INC	57,033	58.340	3,327,305.220	

IMPERIAL OIL LTD	32,165	121.950	3,922,521.750	
ENBRIDGE INC	404,817	66.770	27,029,631.090	
IGM FINANCIAL INC	12,478	51.350	640,745.300	
MANULIFE FINANCIAL CORP	317,983	44.410	14,121,625.030	
LOBLAW CO LTD	110,360	56.500	6,235,340.000	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	141,962	73.130	10,381,681.060	
MAGNA INTERNATIONAL INC	54,200	60.970	3,304,574.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	107,376	86.240	9,260,106.240	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	3,639	2,446.960	8,904,487.440	
METRO INC	40,887	93.540	3,824,569.980	
EMERA INC	54,611	68.610	3,746,860.710	
PAN AMERICAN SILVER CORP	67,665	53.900	3,647,143.500	
POWER CORP OF CANADA	102,984	62.290	6,414,873.360	
ROYAL BANK OF CANADA	260,573	201.200	52,427,287.600	
ATKINSREALIS GROUP INC	32,972	96.970	3,197,294.840	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	172,451	104.860	18,083,211.860	
STANTEC INC	22,549	153.230	3,455,183.270	
SUNCOR ENERGY INC	231,435	55.280	12,793,726.800	
LUNDIN MINING CORP	119,660	21.080	2,522,432.800	
TECK RESOURCES LTD-CL B	96,471	58.640	5,657,059.440	
THOMSON REUTERS CORP	29,819	212.030	6,322,522.570	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	17,754	157.240	2,791,638.960	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	324,293	109.780	35,600,885.540	
TC ENERGY CORP	192,647	73.930	14,242,392.710	
WESTON (GEORGE) LTD	29,517	85.830	2,533,444.110	
INTACT FINANCIAL CORP	33,189	269.600	8,947,754.400	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	85,810	147.640	12,668,988.400	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,828	3,936.190	15,067,735.320	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	34,326	286.160	9,822,728.160	
TOURMALINE OIL CORP	72,309	59.670	4,314,678.030	
KEYERA CORP	39,997	43.870	1,754,668.390	
WHITECAP RESOURCES INC	216,946	10.510	2,280,102.460	
ALTAGAS LTD	59,998	42.620	2,557,114.760	
PEMBINA PIPELINE CORP	108,468	54.610	5,923,437.480	
DOLLARAMA INC	53,121	174.880	9,289,800.480	
CENOVUS ENERGY INC W/I	248,558	24.250	6,027,531.500	
ARC RESOURCES LTD	112,620	25.970	2,924,741.400	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	73,200	36.730	2,688,636.000	
TMX GROUP LTD	46,884	51.200	2,400,460.800	
IVANHOE MINES LTD	136,822	15.280	2,090,640.160	
NUTRIEN LTD	89,541	83.840	7,507,117.440	
TFI INTERNATIONAL INC	14,528	121.180	1,760,503.040	

	WSP GLOBAL INC	25,071	279.340	7,003,333.140	
	IA FINANCIAL CORP INC	16,448	158.210	2,602,238.080	
	GFL ENVIRONMENTAL INC	48,982	64.300	3,149,542.600	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT LTD	76,437	77.110	5,894,057.070	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	28,942	52.670	1,524,375.140	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	57,744	93.620	5,405,993.280	
	LUNDIN GOLD INC	22,677	93.060	2,110,321.620	
	SHOPIFY INC	229,315	211.390	48,474,897.850	
	FIRSTSERVICE CORP	7,857	256.510	2,015,399.070	
	HYDRO ONE LTD	56,437	50.540	2,852,325.980	
	ALAMOS GOLD INC	88,473	46.250	4,091,876.250	
カナダ・ドル 小計		8,050,237		681,366,299.070 (74,016,821,068)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	289,800	8.470	2,454,606.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES	162,200	6.370	1,033,214.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	391,081	53.400	20,883,725.400	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	178,500	17.430	3,111,255.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,315,793	0.715	940,791.990	
	KEPPEL LTD	249,600	9.160	2,286,336.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	631,998	16.770	10,598,606.460	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,340,830	4.240	5,685,119.200	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	244,000	6.600	1,610,400.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	238,266	34.930	8,322,631.380	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	381,600	2.910	1,110,456.000	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	508,500	3.280	1,667,880.000	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	405,290	2.680	1,086,177.200	
シンガポール・ドル 小計		6,337,458		60,791,198.630 (7,137,494,631)	
スイス・フラン	LOGITECH INTL-REG	27,153	84.140	2,284,653.420	
	NESTLE SA-REGISTERED	484,976	75.300	36,518,692.800	
	CIE FINANC RICHEMONT	100,962	152.700	15,416,897.400	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	131,332	290.100	38,099,413.200	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	7,599	295.400	2,244,744.600	
	SIKA INHABER	27,902	172.900	4,824,255.800	
	SGS SA-REG	32,234	85.820	2,766,321.880	
	NOVARTIS AG-REG SHS	355,457	104.500	37,145,256.500	
	BALOISE HOLDING AG -R	8,117	201.200	1,633,140.400	
	BARRY CALLEBAUT AG	717	1,161.000	832,437.000	
	SWISSCOM AG-REG	4,457	576.000	2,567,232.000	

	ABB LTD	291,996	58.720	17,146,005.120	
	GEBERIT AG	6,081	599.400	3,644,951.400	
	LONZA GROUP AG-REG	13,037	529.400	6,901,787.800	
	LINDT & SPRUENGLI PART	184	12,940.000	2,380,960.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	20	127,800.000	2,556,000.000	
	GIVAUDAN-REG	1,724	3,367.000	5,804,708.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	27,191	568.800	15,466,240.800	
	ROCHE HOLDING AG-BEARER	6,123	302.800	1,854,044.400	
	HOLCIM LTD	94,320	66.380	6,260,961.600	
	SONOVA HOLDING AG	9,018	218.300	1,968,629.400	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	8,251	149.250	1,231,461.750	
	STRAUMANN HOLDING AG	22,266	87.160	1,940,704.560	
	THE SWATCH GROUP AG-B	4,300	157.850	678,755.000	
	HELVETIA HOLDING AG	7,957	199.500	1,587,421.500	
	SCHINDLER NAMEN	3,789	282.500	1,070,392.500	
	SWISS LIFE HOLDING AG	5,442	866.400	4,714,948.800	
	BANQUE CANTONALE VAUD	4,903	93.800	459,901.400	
	EMS-CHEMIE HOLDING	1,245	558.000	694,710.000	
	SWISS PRIME SITE AG	17,726	111.700	1,979,994.200	
	AVOLTA AG	21,652	42.300	915,879.600	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	4,304	1,009.500	4,344,888.000	
	JULIUS BAER GROUP LTD	38,917	55.780	2,170,790.260	
	SWISS RE LTD	54,493	149.750	8,160,326.750	
	BKW AG	3,194	176.600	564,060.400	
	SIG GROUP AG	50,969	8.390	427,629.910	
	ALCON INC	93,665	58.600	5,488,769.000	
	SANDOZ GROUP AG	79,524	48.960	3,893,495.040	
	BELIMO HOLDING AG	1,988	798.500	1,587,418.000	
	GALDERMA GROUP AG	22,813	142.100	3,241,727.300	
	UBS GROUP AG	603,230	32.480	19,592,910.400	
	AMRIZE LTD	94,320	38.440	3,625,660.800	
	VAT GROUP AG	5,180	358.300	1,855,994.000	
スイス・フラン	小計	2,780,728		278,545,172.690 (52,778,739,321)	
スウェーデン・ クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	503,857	166.600	83,942,576.200	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	297,619	147.200	43,809,516.800	
	ERICSSON LM-B SHS	511,963	77.900	39,881,917.700	
	LUNDBERGS B	14,872	492.400	7,322,972.800	
	SKF AB-B SHS	66,600	236.900	15,777,540.000	
	SANDVIK AB	207,436	267.500	55,489,130.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	300,082	182.700	54,824,981.400	
	SKANSKA AB-B SHS	62,329	267.500	16,673,007.500	
	SWEDBANK AB	148,820	288.300	42,904,806.000	
	SVENSKA CELLULOZA AB-B SHS	98,766	120.750	11,925,994.500	

	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	260,610	123.050	32,068,060.500	
	TRELLEBORG AB-B SHS	37,154	353.900	13,148,800.600	
	VOLVO AB-B SHS	298,939	265.700	79,428,092.300	
	HOLMEN AB-B SHS	10,846	345.800	3,750,546.800	
	TELE2 AB-B SHS	100,027	156.450	15,649,224.150	
	INDUSTRIVARDEN A	15,292	380.200	5,814,018.400	
	INDUSTRIVARDEN C	31,300	380.000	11,894,000.000	
	SAAB AB-B	59,338	514.300	30,517,533.400	
	SECURITAS AB-B SHS	99,643	138.850	13,835,430.550	
	INVESTOR AB-B SHS	320,732	304.100	97,534,601.200	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	104,669	169.600	17,751,862.400	
	ASSA ABLOY AB-B	191,457	330.900	63,353,121.300	
	TELIA CO AB	468,019	35.310	16,525,750.890	
	BOLIDEN AB	53,845	418.600	22,539,517.000	
	ALFA LAVAL AB	51,372	453.200	23,281,790.400	
	FASTIGHETS AB BALDER	117,966	70.000	8,257,620.000	
	INDUTRADE AB	58,393	236.400	13,804,105.200	
	NIBE INDUSTRIER AB	292,985	36.290	10,632,425.650	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	36,381	299.600	10,899,747.600	
	HEXAGON AB-B SHS	404,109	113.050	45,684,522.450	
	SAGAX AB	44,607	209.400	9,340,705.800	
	EPIROC AB-A	125,482	208.800	26,200,641.600	
	EPIROC AB-B	61,487	187.500	11,528,812.500	
	ESSITY AB-B	115,540	252.600	29,185,404.000	
	EQT AB	68,460	337.800	23,125,788.000	
	ADDTECH AB	47,848	300.400	14,373,539.200	
	BEIJER REF AB	71,081	148.400	10,548,420.400	
	LIFCO AB	39,631	334.800	13,268,458.800	
	EVOLUTION AB	26,852	725.600	19,483,811.200	
	INVESTMENT AB LATOUR	27,638	231.800	6,406,488.400	
スウェーデン・クロナ 小計		5,854,047		1,072,385,283.590 (17,190,336,096)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	18,112	758.000	13,728,896.000	
	A P MOLLER A/S	663	12,200.000	8,088,600.000	
	AP MOLLER MAERSK A	543	12,240.000	6,646,320.000	
	DANSKE BANK A/S	127,010	271.800	34,521,318.000	
	GENMAB A/S	11,219	2,077.000	23,301,863.000	
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	67,444	403.000	27,179,932.000	
	ROCKWOOL AS	16,770	233.000	3,907,410.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	604,512	373.550	225,815,457.600	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	195,996	130.450	25,567,678.200	
	COLOPLAST-B	21,291	570.000	12,135,870.000	
	DSV A/S	37,138	1,280.000	47,536,640.000	
	DEMANT A/S	17,700	224.000	3,964,800.000	
	TRYG A/S	58,222	162.000	9,431,964.000	
	PANDORA A/S	14,742	798.200	11,767,064.400	

	ORSTED A/S	106,744	124.000	13,236,256.000	
デンマーク・クローネ 小計		1,298,106		466,830,069.200 (11,017,189,633)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	303,739	8.030	2,439,024.170	
	CONTACT ENERGY L	183,385	8.950	1,641,295.750	
	FISHER & PAYKEL	116,144	35.850	4,163,762.400	
	INFRATIL LTD	167,377	12.140	2,031,956.780	
	MERIDIAN ENERGY LTD	239,308	5.990	1,433,454.920	
ニュージーランド・ドル 小計		1,009,953		11,709,494.020 (1,021,302,068)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	102,370	223.200	22,848,984.000	
	NORSK HYDRO ASA	280,113	69.860	19,568,694.180	
	TELENOR ASA	119,422	164.800	19,680,745.600	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	74,370	302.750	22,515,517.500	
	ORKLA ASA	116,068	102.600	11,908,576.800	
	EQUINOR ASA	156,006	237.300	37,020,223.800	
	YARA INTERNATIONAL ASA	29,414	375.200	11,036,132.800	
	AKER BP ASA	55,995	254.800	14,267,526.000	
	SALMAR ASA	12,897	580.000	7,480,260.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	41,223	285.800	11,781,533.400	
	DNB BANK ASA	162,210	272.700	44,234,667.000	
ノルウェー・クローネ 小計		1,150,088		222,342,861.080 (3,357,377,202)	
ユーロ	RYANAIR HOLDINGS	155,568	25.100	3,904,756.800	
	KERRY GROUP PLC-A	31,648	76.100	2,408,412.800	
	KINGSPAN GROUP PLC	29,826	70.450	2,101,241.700	
	AIR LIQUIDE	108,624	171.260	18,602,946.240	
	AIRBUS SE	111,560	202.350	22,574,166.000	
	AXA SA	326,226	39.510	12,889,189.260	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	124,161	28.920	3,590,736.120	
	ADIDAS AG	30,660	188.750	5,787,075.000	
	GENERALI	167,223	33.140	5,541,770.220	
	DASSAULT AVIATION SA	4,132	276.200	1,141,258.400	
	DANONE	122,939	74.720	9,186,002.080	
	SAFRAN SA	67,675	298.100	20,173,917.500	
	INTESA SANPAOLO	2,643,718	5.480	14,487,574.640	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	53,290	79.140	4,217,370.600	
	ACCOR SA	38,165	40.520	1,546,445.800	
	BOUYGUES	37,899	38.180	1,446,983.820	
	BPER BANCA SPA	289,858	9.640	2,794,231.120	
	BNP PARIBAS	189,159	75.440	14,270,154.960	
	THALES SA	17,291	255.000	4,409,205.000	
	CAPGEMINI SA	31,175	120.300	3,750,352.500	
	LOTUS BAKERIES NV	77	7,840.000	603,680.000	
	UNICREDIT SPA	260,202	62.550	16,275,635.100	

BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES NV	15,271	142.750	2,179,935.250	
D' IETEREN TRDG	4,146	159.100	659,628.600	
COMMERZBANK AG	147,043	31.070	4,568,626.010	
EIFFAGE	12,706	109.100	1,386,224.600	
FRESENIUS SE & CO KGAA	75,762	48.060	3,641,121.720	
PUBLICIS GROUPE	44,953	83.500	3,753,575.500	
IBERDROLA SA	1,185,129	16.550	19,613,884.950	
ENI SPA	374,830	14.972	5,611,954.760	
JERONIMO MARTINS	45,606	20.780	947,692.680	
KESKO OYJ-B	56,685	18.100	1,025,998.500	
KBC GROUPE	44,218	100.250	4,432,854.500	
HANNOVER RUECK SE	10,845	260.000	2,819,700.000	
WARTSILA OYJ	93,067	26.340	2,451,384.780	
L'OREAL	45,280	370.000	16,753,600.000	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	47,016	540.400	25,407,446.400	
GEA GROUP AG	31,889	62.150	1,981,901.350	
BOLLORE	114,808	4.780	548,782.240	
MICHELIN(CGDE) -B	121,759	28.670	3,490,830.530	
CONTINENTAL AG	21,977	56.700	1,246,095.900	
DEUTSCHE POST AG-REG	180,925	38.760	7,012,653.000	
OMV AG	23,354	43.980	1,027,108.920	
VERBUND AG	10,663	63.050	672,302.150	
PERNOD-RICARD	36,552	83.120	3,038,202.240	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	33,246	33.660	1,119,060.360	
RENAULT SA	34,278	34.370	1,178,134.860	
REPSOL SA	232,161	14.615	3,393,033.010	
MERCK KGAA	22,842	117.750	2,689,645.500	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	83,867	89.300	7,489,323.100	
RWE AG	114,052	41.000	4,676,132.000	
SOCIETE GENERALE-A	136,355	53.720	7,324,990.600	
VINCI S.A.	91,212	118.350	10,794,940.200	
SODEXO	17,430	53.350	929,890.500	
SOFINA	2,281	242.800	553,826.800	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	102,834	246.900	25,389,714.600	
SAP SE	195,823	231.400	45,313,442.200	
TELEFONICA S.A	760,673	4.339	3,300,560.140	
TOTALENERGIES SE	383,839	49.845	19,132,454.950	
E.ON SE	407,989	16.270	6,637,981.030	
HENKEL AG & CO KGAA	17,886	64.300	1,150,069.800	
SIEMENS AG-REG	142,398	246.100	35,044,147.800	
UPM-KYMMENE OYJ	103,401	21.970	2,271,719.970	
ING GROEP NV-CVA	570,122	21.070	12,012,470.540	
BAYER AG	186,363	27.755	5,172,505.060	
STORA ENSO OYJ-R SHS	95,980	8.738	838,673.240	

HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	29,704	70.200	2,085,220.800	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	137,294	53.440	7,336,991.360	
BASF SE	164,461	42.680	7,019,195.480	
BEIERSDORF AG	18,636	90.240	1,681,712.640	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	55,232	18.810	1,038,913.920	
HEIDELBERG MATERIALS AG	24,300	193.950	4,712,985.000	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	42,494	47.510	2,018,889.940	
ASM INTERNATIONAL NV	8,438	543.600	4,586,896.800	
ORANGE	333,899	13.430	4,484,263.570	
SAMPO OYJ-A SHS	447,656	9.744	4,361,960.060	
RANDSTAD NV	23,483	37.920	890,475.360	
ALLIANZ SE	72,358	368.600	26,671,158.800	
EDP SA	624,219	4.315	2,693,504.980	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	171,307	36.000	6,167,052.000	
HERMES INTL	5,887	2,042.000	12,021,254.000	
ENDESA S.A.	63,990	28.310	1,811,556.900	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	108,647	7.374	801,162.970	
ERSTE GROUP BANK AG	56,574	85.600	4,842,734.400	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	24,610	563.400	13,865,274.000	
ARCELOR MITTAL (NL)	88,596	33.320	2,952,018.720	
DASSAULT SYSTEMES SA	119,926	28.810	3,455,068.060	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	35,984	72.100	2,594,446.400	
RHEINMETALL STAMM	8,680	1,879.500	16,314,060.000	
HEINEKEN NV	52,281	66.760	3,490,279.560	
AKZO NOBEL	29,173	59.820	1,745,128.860	
ASML HOLDING NV	73,737	844.000	62,234,028.000	
AEGON LTD	232,433	6.740	1,566,598.420	
BANKINTER S.A.	139,390	13.350	1,860,856.500	
VOLKSWAGEN AG PFD	36,812	89.040	3,277,740.480	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,080,394	15.870	17,145,852.780	
KERING	14,490	303.750	4,401,337.500	
ACCIONA S.A.	5,005	183.900	920,419.500	
FORTUM OYJ	73,699	16.625	1,225,245.870	
AGEAS	24,086	58.300	1,404,213.800	
UCB SA	23,924	260.000	6,220,240.000	
NEMETSCHEK SE	10,222	107.300	1,096,820.600	
CARREFOUR SA	125,695	12.960	1,629,007.200	
NOKIA OYJ	1,020,239	4.485	4,575,771.910	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	158,010	23.830	3,765,378.300	
WOLTERS KLUWER-CVA	43,463	110.150	4,787,449.450	
SANOFI	207,941	84.160	17,500,314.560	
STMICROELECTRONICS NV	125,261	24.725	3,097,078.220	
ELISA OYJ	23,678	44.100	1,044,199.800	

BANCO SANTANDER SA	2,766,924	8.621	23,853,651.800	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	65,589	16.400	1,075,659.600	
QIAGEN N.V.	43,981	40.955	1,801,241.850	
DEUTSCHE BANK AG-REG	348,021	30.500	10,614,640.500	
BMW VORZUG	12,776	73.350	937,119.600	
ENEL SPA	1,497,086	8.349	12,499,171.010	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	1,704,453	0.753	1,283,453.100	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	648,232	29.440	19,083,950.080	
SARTORIUS AG	4,533	214.200	970,968.600	
LEONARDO SPA	74,098	52.800	3,912,374.400	
CTS EVENTIM AG	11,578	80.700	934,344.600	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	247,401	32.585	8,061,561.580	
RATIONAL AG	860	668.500	574,910.000	
KONINKLIJKE KPN NV	708,323	4.025	2,851,000.070	
EUROFINS SCIENTIFIC	23,038	61.740	1,422,366.120	
TELEPERFORMANCE	9,581	63.620	609,543.220	
DEUTSCHE BOERSE AG	35,284	228.400	8,058,865.600	
BANCO SABADELL	940,657	3.221	3,029,856.190	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	15,900	77.450	1,231,455.000	
HEINEKEN HOLDING NV-A	25,531	58.800	1,501,222.800	
INDITEX	205,281	47.490	9,748,794.690	
BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA SPA	369,259	7.305	2,697,436.990	
ESSILORLUXOTTICA	56,570	274.600	15,534,122.000	
SNAM SPA	390,173	5.136	2,003,928.520	
CREDIT AGRICOLE SA	188,139	16.480	3,100,530.720	
TENARIS SA	76,002	14.755	1,121,409.510	
TELECOM ITALIA SPA	1,970,516	0.484	953,729.740	
TERNA SPA	248,415	8.826	2,192,510.790	
BIOMERIEUX	6,736	109.300	736,244.800	
GRIFOLS SA	53,226	12.155	646,962.030	
NESTE OYJ	66,248	16.875	1,117,935.000	
RECORDATI SPA	23,751	52.250	1,240,989.750	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	103,040	5.458	562,392.320	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	9,686	390.300	3,780,445.800	
KONE OYJ	60,733	56.160	3,410,765.280	
ELIA GROUP	10,817	103.100	1,115,232.700	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,801	187.100	898,267.100	
ENGIE	336,951	19.005	6,403,753.750	
ALSTOM	68,028	22.180	1,508,861.040	
IPSEN SA	5,964	115.000	685,860.000	
ARKEMA SA	10,489	50.650	531,267.850	
LEGRAND SA	48,487	144.100	6,986,976.700	
ADP	6,104	113.200	690,972.800	
ORION OYJ	21,796	68.500	1,493,026.000	

METSO CORPORATION	133,678	11.570	1,546,654.460	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	79,585	16.135	1,284,103.970	
SYMRISE AG	26,736	76.440	2,043,699.840	
REXEL SA	53,432	28.180	1,505,713.760	
PRYSMIAN SPA	50,283	88.620	4,456,079.460	
CAIXABANK	734,270	8.982	6,595,213.140	
BUREAU VERITAS SA	54,064	27.140	1,467,296.960	
GETLINK	72,777	15.400	1,120,765.800	
EDP RENOVAVEIS SA	44,903	12.850	577,003.550	
AMADEUS IT GROUP SA	85,366	67.780	5,786,107.480	
BRENTAG SE	21,559	48.890	1,054,019.510	
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GROUP SA	253,234	4.708	1,192,225.670	
EVONIK INDUSTRIES AG	42,836	14.450	618,980.200	
EDENRED	42,160	20.470	863,015.200	
TALANX AG	10,349	112.200	1,161,157.800	
LEG IMMOBILIEN SE	16,731	68.600	1,147,746.600	
VONOVIA SE	144,450	27.480	3,969,486.000	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	192,866	13.890	2,678,908.740	
KNORR-BREMSE AG	11,598	81.050	940,017.900	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	65,799	47.320	3,113,608.680	
FERRARI NV	23,676	330.000	7,813,080.000	
ASR NEDERLAND NV	27,365	58.180	1,592,095.700	
AIB GROUP PLC	358,387	7.625	2,732,700.870	
NORDEA BANK ABP	593,618	13.955	8,283,939.190	
FDJ UNITED	17,293	27.760	480,053.680	
MONCLER SPA	43,309	49.800	2,156,788.200	
NEXI SPA	83,576	4.894	409,020.940	
PROSUS NV	241,391	59.830	14,442,423.530	
DR ING HC F PORSCHE AG	18,371	40.860	750,639.060	
JDE PEET'S BV	26,480	31.280	828,294.400	
EXOR NV	16,552	77.300	1,279,469.600	
SIEMENS ENERGY AG	125,221	108.500	13,586,478.500	
HENSOLDT AG	13,720	105.700	1,450,204.000	
INPOST SA	36,721	10.310	378,593.510	
EURONEXT NV	14,077	129.900	1,828,602.300	
IMCD NV	12,321	89.380	1,101,250.980	
NN GROUP NV	51,556	60.840	3,136,667.040	
FINECOBANK SPA	124,605	18.365	2,288,370.820	
ARGENX SE	11,485	697.600	8,011,936.000	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	204,967	23.270	4,769,582.090	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	91,652	34.340	3,147,329.680	
DSM-FIRMENICH AG	36,128	73.420	2,652,517.760	
SYENSQO SA	15,096	66.760	1,007,808.960	
ZALANDO SE	42,234	26.540	1,120,890.360	
COVESTRO AG	30,297	58.500	1,772,374.500	

	STELLANTIS NV	363,425	8.793	3,195,596.020	
	FERROVIAL SE	96,632	51.860	5,011,335.520	
	CVC CAPITAL PARTNERS PLC	39,582	15.350	607,583.700	
	AENA SME SA	133,030	22.680	3,017,120.400	
	CELLNEX TELECOM SAU	95,346	29.180	2,782,196.280	
	BANCO BPM SPA	232,070	12.675	2,941,487.250	
	ABN AMRO BANK NV	113,671	26.640	3,028,195.440	
	SCOUT24 SE	15,592	103.200	1,609,094.400	
	BANCA MEDIOLANUM SPA	55,270	17.040	941,800.800	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	181,940	51.220	9,318,966.800	
	POSTE ITALIANE SPA	86,197	20.470	1,764,452.590	
	AMUNDI SA	11,288	67.450	761,375.600	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	75,551	9.815	741,533.060	
	ADYEN NV	4,650	1,478.400	6,874,560.000	
	DELIVERY HERO SE	34,547	24.240	837,419.280	
ユーロ 小計		36,947,523		1,106,827,489.100 (195,056,208,404)	
香港・ドル	CLP HOLDINGS LTD	281,796	65.850	18,556,266.600	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	93,314	51.350	4,791,673.900	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	223,491	432.800	96,726,904.800	
	MTR CORP	241,941	26.720	6,464,663.520	
	HANG SENG BANK LTD	122,096	151.000	18,436,496.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	297,972	27.400	8,164,432.800	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	257,320	49.120	12,639,558.400	
	(THE) WHARF HOLDINGS LTD	202,000	21.920	4,427,840.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,947,406	6.970	13,573,419.820	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	431,904	37.640	16,256,866.560	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	680,495	36.600	24,906,117.000	
	SINO LAND CO	659,200	10.160	6,697,472.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	248,565	96.750	24,048,663.750	
	SWIRE PACIFIC LTD A	53,020	65.500	3,472,810.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	277,156	91.850	25,456,778.600	
	AIA GROUP LTD	1,979,316	71.750	142,015,923.000	
	HKT TRUST / HKT LTD	797,136	11.720	9,342,433.920	
	SANDS CHINA LTD	588,200	19.030	11,193,446.000	
	SITC INTERNATIONAL CO LTD	276,000	29.080	8,026,080.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	256,135	22.420	5,742,546.700	
	WH GROUP LTD	1,550,000	7.650	11,857,500.000	

	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	490,945	51.100	25,087,289.500	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	379,695	37.580	14,268,938.100	
香港・ドル 小計		12,335,103		512,154,120.970 (10,043,342,312)	
合計		205,856,119		2,128,362,585.130 (2,128,362,585,130)	

(2) 株式以外の有価証券

2025年10月14日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC WRT	2,968.000	0.000	
	カナダ・ドル 小計		2,968.000	0.000 (0)	
新株予約権証券 合計			2,968	0 (0)	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	GOODMAN GROUP	386,730.000	12,858,772.500	
		SCENTRE GROUP	997,977.000	4,051,786.620	
		STOCKLAND	480,103.000	2,995,842.720	
		VICINITY CENTRES	815,965.000	2,064,391.450	
	オーストラリア・ドル 小計		2,680,775.000	21,970,793.290 (2,183,018,021)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	867,778.000	2,447,133.960	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	955,626.000	2,226,608.580	
	シンガポール・ドル 小計		1,823,404.000	4,673,742.540 (548,744,112)	
投資信託受益証券 合計			4,504,179	2,731,762,133 (2,731,762,133)	
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	27,674.000	2,044,278.380	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	58,836.000	1,936,881.120	
		AMERICAN TOWER CORP	88,191.000	16,156,591.200	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	105,024.000	2,184,499.200	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	25,378.000	4,686,809.040	
		BXP INC	31,813.000	2,230,091.300	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	17,987.000	1,831,256.470	
		CROWN CASTLE INC	82,819.000	7,958,905.900	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	62,688.000	10,754,753.280	
		EQUINIX INC	18,407.000	14,841,380.030	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	34,125.000	2,131,788.750	
		EQUITY RESIDENTIAL	71,367.000	4,425,467.670	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	11,587.000	2,984,579.460	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	39,896.000	5,785,717.920	

投資証券		GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	49,214.000	2,181,656.620	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	146,637.000	2,633,600.520	
		INVITATION HOMES INC	109,646.000	3,097,499.500	
		IRON MOUNTAIN INC	56,400.000	5,762,388.000	
		KIMCO REALTY	136,267.000	2,868,420.350	
		MID AMERICA	23,159.000	3,115,811.860	
		PROLOGIS INC	172,271.000	19,418,387.120	
		PUBLIC STORAGE	28,839.000	8,641,029.570	
		REALTY INCOME CORP	164,001.000	9,631,778.730	
		REGENCY CENTERS CORP	33,164.000	2,370,562.720	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	19,719.000	3,709,538.280	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	60,524.000	10,682,486.000	
		SUN COMMUNITIES INC	25,617.000	3,110,928.480	
		UDR INC	52,962.000	1,914,576.300	
		VENTAS INC	83,477.000	5,630,523.650	
		VICI PROPERTIES INC	200,481.000	6,196,867.710	
		WELLTOWER INC	122,570.000	20,450,804.500	
		WEYERHAEUSER CO	131,923.000	3,156,917.390	
		WP CAREY INC	44,884.000	3,031,016.520	
	アメリカ・ドル 小計		2,337,547.000	197,557,793.540 (30,125,587,935)	
	イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	121,345.000	730,496.900	
		SEGRO PLC	250,449.000	1,656,469.680	
	イギリス・ポンド 小計		371,794.000	2,386,966.580 (485,461,263)	
	ユーロ	COVIVIO	8,731.000	495,047.700	
		GECINA SA	8,697.000	711,414.600	
		KLEPIERRE	36,407.000	1,169,392.840	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	22,812.000	2,006,087.280	
ユーロ 小計		76,647.000	4,381,942.420 (772,229,713)		
香港・ドル	LINK REIT	499,016.000	20,280,010.240		
香港・ドル 小計		499,016.000	20,280,010.240 (397,691,001)		
投資証券 合計			3,285,004	31,780,969,912 (31,780,969,912)	
合計				34,512,732,045 (34,512,732,045)	

（注）新株予約権証券、投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

- 1．各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株 予約権証券 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額 に対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 525銘柄	74.14	-	-	-	77.05
	投資証券 33銘柄	-	-	-	1.36	
イギリス・ポンド	株式 71銘柄	3.70	-	-	-	3.80
	投資証券 2銘柄	-	-	-	0.02	
イスラエル・シュケル	株式 10銘柄	0.16	-	-	-	0.17
オーストラリア・ドル	株式 43銘柄	1.59	-	-	-	1.72
	投資信託受益証券 4銘柄	-	-	0.10	-	
カナダ・ドル	株式 83銘柄	3.35	-	-	-	3.42
	新株予約権証券 1銘柄	-	0.00	-	-	
シンガポール・ドル	株式 13銘柄	0.32	-	-	-	0.36
	投資信託受益証券 2銘柄	-	-	0.02	-	
スイス・フラン	株式 43銘柄	2.39	-	-	-	2.44
スウェーデン・クローナ	株式 40銘柄	0.78	-	-	-	0.79
デンマーク・クローネ	株式 15銘柄	0.50	-	-	-	0.51
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	0.05	-	-	-	0.05
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	0.15	-	-	-	0.16
ユーロ	株式 213銘柄	8.84	-	-	-	9.05
	投資証券 4銘柄	-	-	-	0.03	
香港・ドル	株式 23銘柄	0.46	-	-	-	0.48
	投資証券 1銘柄	-	-	-	0.02	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

（１）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（2025年10月15日から2026年4月14日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【たわらノーロード 先進国株式】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 2025年10月14日現在	第11期中間計算期間末 2026年4月14日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,323,441,866	1,169,727,799
親投資信託受益証券	974,486,319,636	1,172,279,928,915
流動資産合計	975,809,761,502	1,173,449,656,714
資産合計	975,809,761,502	1,173,449,656,714
負債の部		
流動負債		
未払解約金	900,025,236	629,130,908
未払受託者報酬	64,380,852	82,407,648
未払委託者報酬	349,036,394	446,767,324
その他未払費用	1,930,656	1,930,656
流動負債合計	1,315,373,138	1,160,236,536
負債合計	1,315,373,138	1,160,236,536
純資産の部		
元本等		
元本	240,029,065,089	262,149,316,573
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	734,465,323,275	910,140,103,605
（ 分配準備積立金 ）	334,377,379,487	317,393,361,767
元本等合計	974,494,388,364	1,172,289,420,178
純資産合計	974,494,388,364	1,172,289,420,178
負債純資産合計	975,809,761,502	1,173,449,656,714

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年10月16日 至 2025年4月15日	第11期中間計算期間 自 2025年10月15日 至 2026年4月14日
営業収益		
受取利息	1,502,838	3,819,866
有価証券売買等損益	74,531,934,453	103,748,672,279
営業収益合計	74,530,431,615	103,752,492,145
営業費用		
受託者報酬	55,746,957	82,407,648
委託者報酬	302,228,335	446,767,324
その他費用	1,930,656	1,930,656
営業費用合計	359,905,948	531,105,628
営業利益又は営業損失（ ）	74,890,337,563	103,221,386,517
経常利益又は経常損失（ ）	74,890,337,563	103,221,386,517
中間純利益又は中間純損失（ ）	74,890,337,563	103,221,386,517
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	451,041,093	2,759,848,129
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	478,158,593,620	734,465,323,275
剰余金増加額又は欠損金減少額	88,466,890,157	115,246,784,775
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88,466,890,157	115,246,784,775
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,276,091,141	40,033,542,833
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,276,091,141	40,033,542,833
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	460,008,013,980	910,140,103,605

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第11期中間計算期間 自 2025年10月15日 至 2026年4月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年10月12日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2025年10月14日、当中間計算期間末日を2026年4月14日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第10期 2025年10月14日現在	第11期中間計算期間末 2026年4月14日現在
1. 期首元本額	195,525,171,719円	240,029,065,089円
期中追加設定元本額	69,248,179,096円	35,153,118,198円
期中一部解約元本額	24,744,285,726円	13,032,866,714円
2. 受益権の総数	240,029,065,089口	262,149,316,573口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期 2025年10月14日現在	第11期中間計算期間末 2026年4月14日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「 (重要な会計方針に係る事項に関する注記) 」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	--	----

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第10期 2025年10月14日現在	第11期中間計算期間末 2026年4月14日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	4.0599円 (40,599円)	4.4718円 (44,718円)

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年4月14日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	17,135,834,769
コール・ローン	1,123,585,242
株式	2,477,401,798,034
投資信託受益証券	2,755,049,566
投資証券	37,103,924,106
派生商品評価勘定	1,321,531,383
未収入金	78,909,647
未収配当金	2,322,252,173
差入委託証拠金	13,154,404,060
流動資産合計	2,552,397,288,980
資産合計	2,552,397,288,980
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,485,677
未払解約金	972,977,000
流動負債合計	975,462,677
負債合計	975,462,677
純資産の部	
元本等	
元本	201,942,681,750
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,349,479,144,553
元本等合計	2,551,421,826,303
純資産合計	2,551,421,826,303
負債純資産合計	2,552,397,288,980

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年10月15日 至 2026年4月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2026年4月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	192,511,113,011円
同期中追加設定元本額	17,806,867,459円
同期中一部解約元本額	8,375,298,720円

元本の内訳

ファンド名

インデックスオープン・世界株式	30,062,289円
インデックスオープン・先進国株式	41,849,934円
D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,651,795,937円
たわらノーロード 先進国株式	92,784,772,440円
たわらノーロード 先進国株式＜為替ヘッジあり＞	2,836,485,145円
たわらノーロード バランス（８資産均等型）	1,261,968,507円
たわらノーロード バランス（堅実型）	68,367,649円
たわらノーロード バランス（標準型）	823,070,018円
たわらノーロード バランス（積極型）	1,422,870,640円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	1,335円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	58,197,548円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	368,857,982円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	466,486,543円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	742,818,609円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	692,473円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	21,019,604円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	11,272,681円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	24,037,858円
たわらノーロード 全世界株式	18,055,178,662円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	12,351,088円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	52,531,250円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	22,390,357円
D I A M外国株式インデックスファンド＜ＤＣ年金＞	57,359,669,942円
One D C 先進国株式インデックスファンド	4,312,504,602円
Oneグローバルバランス	65,815,028円
D I A Mバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞１安定型	111,599,580円
D I A Mバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞２安定・成長型	634,737,184円
D I A Mバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞３成長型	943,389,266円
D I A M D C バランス３０インデックスファンド	53,452,512円
D I A M D C バランス５０インデックスファンド	175,699,647円
D I A M D C バランス７０インデックスファンド	205,333,305円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	11,927,979円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	509,942,661円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	102,863,586円
D I A M D C ８資産バランスファンド（新興国１０）	111,917,247円
D I A M D C ８資産バランスファンド（新興国２０）	159,863,950円
D I A M D C ８資産バランスファンド（新興国３０）	300,193,115円
投資のソムリエ	1,971,862,404円
クルーズコントロール	13,979,762円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞	409,016,524円
D I A M ８資産バランスファンドN＜ＤＣ年金＞	161,954,326円
４資産分散投資・ハイクラス＜ＤＣ年金＞	387,661,509円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞リスク抑制型	181,638,278円
リスク抑制世界８資産バランスファンド	308,164,378円
ワールドアセットバランス（基本コース）	47,179,071円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	78,782,210円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４５）	98,065,792円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５５）	52,435,472円
リスク抑制世界８資産バランスファンド（ＤＣ）	2,181,757円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０３５）	197,620,226円

4 資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	177,658,030円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	109,874,611円
9 資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	98,783,194円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	77,410,793円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	61,360,147円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	34,714,821円
4 資産分散投資・ミドルクラス＜DC年金＞	241,751,736円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	15,142,025円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	24,462,338円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	566,798円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08（適格機関投資家限定）	6,187,835円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09（適格機関投資家限定）	3,901,103円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03（適格機関投資家限定）	4,083,535円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04（適格機関投資家限定）	10,202,631円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2021-06（適格機関投資家限定）	14,244,663円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	4,402,783円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	16,724,300円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01（適格機関投資家限定）	10,674,627円
MSCIコクサイ・インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（適格機関投資家限定）	217,973,220円
DIAM外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	12,076,441円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド（適格機関投資家向け）	854,311,242円
外国株式パッシブ・ファンド2（適格機関投資家限定）	867,067,872円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	26,758,739円
DIAMワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	2,977,691円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	6,967,370円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	1,382,933円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	7,194,703円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	23,907,475円
DIAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	888,682円
DIAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	5,599,641円
DIAM国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	568,727円
DIAM国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	23,649円
DIAMバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	42,870,334円
DIAMバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	116,973,849円
DIAMバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	437,311,792円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	15,425,925円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	14,086,044円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	60,487,991円
DIAM世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	2,387,853円
DIAM世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	95,392円

D I A M世界アセットバランスファンド2 V A（適格機関投資家限定）	23,414,927円
D I A M世界アセットバランスファンド4 0 V A（適格機関投資家限定）	2,715,785円
D I A M世界アセットバランスファンド2 5 V A（適格機関投資家限定）	7,132,153円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A（適格機関投資家限定）	10,825,089円
D I A M世界アセットバランスファンド4 V A（適格機関投資家限定）	19,991,702円
動的パッケージファンド< D C 年金>	12,229,988円
コア資産形成ファンド	4,244,046円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジなし）< ラップ専用>	3,044,969,636円
O n e 外国株式インデックスファンド	122,906,104円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジあり）< ラップ専用>	660,401,487円
M H A M動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	1,158,979,460円
M H A M外国株式パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	1,518,856,529円
計	201,942,681,750円
2. 受益権の総数	201,942,681,750口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年4月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年4月14日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1 年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建	635,406,261	-	635,379,969	26,292
アメリカ・ドル	426,241,577	-	426,223,105	18,472
カナダ・ドル	48,043,340	-	48,041,884	1,456
ユーロ	161,121,344	-	161,114,980	6,364
合計	635,406,261	-	635,379,969	26,292

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３． 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	2026年4月14日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	33,295,015,422	-	34,614,087,420	1,319,071,998
合計	33,295,015,422	-	34,614,087,420	1,319,071,998

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

１． 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２． 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３． 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年4月14日現在
1口当たり純資産額	12.6344円
（1万口当たり純資産額）	（126,344円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2026年4月30日現在

資産総額	1,216,657,006,985円
負債総額	988,593,037円
純資産総額（ - ）	1,215,668,413,948円
発行済数量	263,895,315,384口
1口当たり純資産額（ / ）	4.6066円

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2026年4月30日現在

資産総額	2,652,739,055,736円
負債総額	828,032,824円
純資産総額（ - ）	2,651,911,022,912円
発行済数量	203,745,819,182口
1口当たり純資産額（ / ）	13.0158円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2026年4月30日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の機構（2026年4月30日現在）

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2026年4月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,650,272,619,692
追加型株式投資信託	758	21,012,307,430,530
単位型公社債投資信託	16	25,552,801,285
単位型株式投資信託	150	818,718,352,855
合計	950	23,506,851,204,362

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	40,201	44,626
有価証券	0	-
金銭の信託	31,340	31,701
未収委託者報酬	19,595	21,109
未収運用受託報酬	4,015	8,039
未収投資助言報酬	359	381
未収収益	11	18
前払費用	1,758	1,764
その他	2,106	2,130
流動資産計	99,390	109,772
固定資産		
有形固定資産	1,361	1,099
建物	1 841	1 735
器具備品	1 352	1 341
リース資産	1 3	1 1
建設仮勘定	163	20
無形固定資産	3,771	3,871
ソフトウェア	2,740	2,936
ソフトウェア仮勘定	1,030	934
電話加入権	0	0
投資その他の資産	9,039	8,550
投資有価証券	183	106
関係会社株式	4,037	3,364
長期差入保証金	760	774
繰延税金資産	3,842	4,054
その他	215	250
固定資産計	14,172	13,521
資産合計	113,562	123,293

（単位：百万円）

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	227	520
リース債務	1	1
未払金	8,823	9,766
未払収益分配金	1	1
未払償還金	0	1
未払手数料	8,596	9,373
その他未払金	225	390
未払費用	9,265	11,969
未払法人税等	4,277	4,023
未払消費税等	1,606	1,883
賞与引当金	2,198	2,225
役員賞与引当金	60	60
流動負債計	26,462	30,451
固定負債		
リース債務	2	0
退職給付引当金	2,715	2,721
時効後支払損引当金	64	53
固定負債計	2,781	2,775
負債合計	29,244	33,227
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	62,765	68,513
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	62,642	68,390
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	30,962	36,710
株主資本計	84,318	90,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	84,318	90,066
負債・純資産合計	113,562	123,293

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	112,281		117,297	
運用受託報酬	17,981		23,568	
投資助言報酬	2,374		1,997	
その他営業収益	30		24	
営業収益計		132,668		142,888
営業費用				
支払手数料	49,384		51,925	
広告宣伝費	401		297	
公告費	0		-	
調査費	39,013		43,316	
調査費	14,703		18,298	
委託調査費	24,309		25,017	
委託計算費	522		308	
営業雑経費	774		711	
通信費	38		36	
印刷費	538		473	
協会費	67		66	
諸会費	47		47	
支払販売手数料	81		88	
営業費用計		90,097		96,558
一般管理費				
給料	11,477		11,766	
役員報酬	181		183	
給料・手当	10,148		10,445	
賞与	1,147		1,137	
交際費	59		82	
寄付金	12		17	
旅費交通費	246		307	
租税公課	668		1,028	
不動産賃借料	1,085		1,107	
退職給付費用	421		431	
固定資産減価償却費	1,457		1,460	
福利厚生費	57		58	
修繕費	0		0	
賞与引当金繰入額	2,198		2,225	
役員賞与引当金繰入額	60		60	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,261		3,472	
事務用消耗品費	43		53	
器具備品費	2		1	
諸経費	313		210	
一般管理費計		21,366		22,286
営業利益		21,204		24,043

（単位：百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		12		50
受取配当金	1	450	1	328
時効成立分配金・償還金		0		0
金銭の信託運用益		-		631
雑収入		11		10
時効後支払損引当金戻入額		7		8
営業外収益計		482		1,030
営業外費用				
投資信託償還損		-		0
為替差損		39		51
金銭の信託運用損		329		-
早期割増退職金		6		27
営業外費用計		374		78
経常利益		21,312		24,994
特別利益				
固定資産売却益	2	6	2	0
特別利益計		6		0
特別損失				
固定資産除却損		13		0
投資有価証券売却損		-		22
関係会社株式評価損		31		523
関係会社清算損		25		4
特別損失計		70		550
税引前当期純利益		21,247		24,444
法人税、住民税及び事業税		7,356		7,469
法人税等調整額		435		212
法人税等合計		6,920		7,256
当期純利益		14,326		17,187

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846
当期変動額									
剰余金の配当							10,855	10,855	10,855
当期純利益							14,326	14,326	14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,471	3,471	3,471
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	80,846
当期変動額			
剰余金の配当			10,855
当期純利益			14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	3,471
当期末残高	0	0	84,318

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318
当期変動額									
剰余金の配当							11,440	11,440	11,440
当期純利益							17,187	17,187	17,187
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,747	5,747	5,747
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	36,710	68,513	90,066

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	84,318
当期変動額			
剰余金の配当			11,440
当期純利益			17,187
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	5,747
当期末残高	0	0	90,066

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ... 8～18年 器具備品 ... 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1） 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2） 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3） 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項**（貸借対照表関係）****1．有形固定資産の減価償却累計額****（百万円）**

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
建物	740	849
器具備品	662	705
リース資産	5	7

（損益計算書関係）**1．各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。****（百万円）**

	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	438	314

2. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	第40期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	6	0

（株主資本等変動計算書関係）第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）**1．発行済株式の種類及び総数に関する事項**

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2．配当に関する事項**（1）配当金支払額**

決議	株式の 種類	配当金（財 産）の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通 株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
	A種種類 株式				
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式				

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc.（以下「AM-One USA」という）の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）の子会社である米州みずほLLC（以下「米州みずほ」という）が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社（以下「DL」という）が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

- （２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生（予定）日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類株式					

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類株式				

- （２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生（予定）日
2026年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	22,000	550,000	2026年3月31日	2026年6月17日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第40期（2025年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）有価証券	0	0	-
（2）金銭の信託	31,340	31,340	-
（3）投資有価証券 その他有価証券	0	0	-
資産計	31,342	31,342	-

第41期（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）金銭の信託	31,701	31,701	-
（２）投資有価証券 其他有価証券	0	0	-
資産計	31,702	31,702	-

（注１）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期（2025年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
（１）現金・預金	40,201	-	-	-
（２）有価証券	0	-	-	-
（３）金銭の信託	31,340	-	-	-
（４）未収委託者報酬	19,595	-	-	-
（５）未収運用受託報酬	4,015	-	-	-
（６）投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	0	-	-
合計	95,154	0	-	-

第41期（2026年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
（１）現金・預金	44,626	-	-	-
（２）金銭の信託	31,701	-	-	-
（３）未収委託者報酬	21,109	-	-	-
（４）未収運用受託報酬	8,039	-	-	-
（５）投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	0	-	-
合計	105,477	0	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券	-	0	-	0
(2) 金銭の信託	-	31,340	-	31,340
(3) 投資有価証券 其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,342	-	31,342

第41期（2026年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	31,701	-	31,701
(2) 投資有価証券 其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,702	-	31,702

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2．金融商品の時価等に関する事項及び3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
投資有価証券（其他有価証券）		
非上場株式	182	106
関係会社株式		
非上場株式	4,037	3,364

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第40期の貸借対照表計上額4,037百万円、第41期の貸借対照表計上額3,364百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第40期（2025年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第41期（2026年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	0	1	0
小計	0	1	0
合計	0	1	0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額106百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	51	-	22

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（関係会社株式31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について523百万円（関係会社株式523百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,760	2,759
勤務費用	299	311
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	18	439
退職給付の支払額	321	320
退職給付債務の期末残高	2,759	2,313

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（百万円）

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,759	2,313
未積立退職給付債務	2,759	2,313
未認識数理計算上の差異	44	408
未認識過去勤務費用	0	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,715	2,721
退職給付引当金	2,715	2,721
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,715	2,721

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	299	311
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	14	12
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	4	3
確定給付制度に係る退職給付費用	312	323

（注）上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において6百万円、当事業年度において27百万円を営業外費用に計上しております。

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
割引率	0.09%	2.14%
予想昇給率	1.00%～3.56%	1.00%～3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度108百万円、当事業年度105百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	259	225
未払事業所税	10	10
賞与引当金	673	701
未払法定福利費	106	110
運用受託報酬	555	1,534
資産除去債務	20	23
減価償却超過額（一括償却資産）	5	3
減価償却超過額	66	71
繰延資産償却超過額（税法上）	407	407
退職給付引当金	855	857
時効後支払損引当金	20	16
ゴルフ会員権評価損	2	2
関係会社株式評価損	774	-
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	73	73
その他	6	11
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	3,842	4,054
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	3,842	4,054

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
法定実効税率	30.62 %	- %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.64 %	- %
税制非適格現物配当益金算入項目	3.56	- %
税率変更による影響	0.18	- %
その他	0.79 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.57 %	- %

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10．会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3．企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11．被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれん	金額	76,224百万円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c.のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b.負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12．被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	53,066百万円	46,634百万円
資産合計	53,066百万円	46,634百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	561百万円	- 百万円
負債合計	561百万円	- 百万円
純資産	52,505百万円	46,634百万円
(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。		
のれん	43,829百万円	40,018百万円
顧客関連資産	13,661百万円	10,603百万円

(2) 損益計算書項目

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	7,259百万円	6,868百万円
経常利益	7,259百万円	6,868百万円
税引前当期純利益	7,259百万円	6,868百万円
当期純利益	6,298百万円	5,870百万円
1株当たり当期純利益	157,468円47銭	146,764円94銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	3,447百万円	3,057百万円

(共通支配下の取引等)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、2024年4月1日に株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という。親会社）及び第一生命ホールディングス株式会社（その他の関係会社）へ以下の現物配当を行いました。

1. 取引の概要

(1) 取引内容

Asset Management One USA Inc.(当社の子会社)株式の現物配当

(2) 効力発生日

2024年4月1日

(3) 取引の総額

575百万円

(4) その他取引の概要に関する事項

本現物配当は、MHFGの子会社である米州みずほLLCが、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
委託者報酬	111,988百万円	115,972百万円
運用受託報酬	16,520百万円	18,429百万円
投資助言報酬	2,374百万円	1,997百万円
成功報酬（注）	1,754百万円	6,463百万円
その他営業収益	30百万円	24百万円
合計	132,668百万円	142,888百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	22,567億円	持株会社	(被所有) 直接51%	-	持株会社	現物配当	402	-	-
その他の関係会社	第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	3,443億円	持株会社	(被所有) 直接49%	-	持株会社	現物配当	172	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）現物配当の詳細については、（株主資本等変動計算書関係）2. 配当に関する事項及び（企業結合等関係）（共通支配下の取引等）に記載しております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の 内容 又は 職業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	9,048	未払 手数料	1,976
子会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	20,086	未払 手数料	3,306

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の 内容 又は 職 業	議決権 等の 所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会 社の 子会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行 業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,462	未払 手数料	2,204
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券 業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	21,894	未払 手数料	3,421

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

（1株当たり情報）

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,107,956円73銭	2,251,656円50銭
1株当たり当期純利益金額	358,173円51銭	429,699円67銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益金額	14,326百万円	17,187百万円
普通株主及び普通株主と同等の株 主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株 式に係る当期純利益金額	14,326百万円	17,187百万円
普通株式及び普通株式と同等の株 式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（３）（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2025年5月14日付で100%子会社であるAsset Management One Singapore Pte. Ltd. を清算しました。

委託会社の関連会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社は2025年12月26日付で清算終了しました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2025年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	日本において銀行業務を営んでおります。
PayPay銀行株式会社	72,216	日本において銀行業務を営んでおります。
ソニー銀行株式会社	38,500	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社七十七銀行	24,600	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社足利銀行	135,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社常陽銀行	85,100	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社筑波銀行	48,868	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社千葉銀行	145,069	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社千葉興業銀行	62,120	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社富山銀行	6,730	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北國銀行	26,673	日本において銀行業務を営んでおります。
スルガ銀行株式会社	30,043	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社十六銀行	36,839	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社三十三銀行	37,400	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福岡銀行	82,329	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社筑邦銀行	8,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社十八親和銀行	36,878	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社肥後銀行	18,128	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社鹿児島銀行	18,130	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北洋銀行	121,101	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社きらやか銀行	24,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北日本銀行	7,761	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福島銀行	19,638	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社栃木銀行	27,408	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社京葉銀行	49,759	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社神奈川銀行	6,191	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社名古屋銀行	25,090	日本において銀行業務を営んでおります。

株式会社愛媛銀行	21,367	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社熊本銀行	10,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社沖縄海邦銀行	4,500	日本において銀行業務を営んでおります。
信金中央金庫	(1) 890,998	日本において全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の受給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。
第一勧業信用組合	(1) 16,830	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
近畿産業信用組合	(1) 24,048	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
労働金庫連合会	(1) 120,000	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央機関です。
第一生命保険株式会社	60,000	日本において保険業務を営んでおります。
富国生命保険相互会社	(2) 136,000	日本において保険業務を営んでおります。
住友生命保険相互会社	(2) 689,000	日本において保険業務を営んでおります。
ソニー生命保険株式会社	70,000	日本において保険業務を営んでおります。
アイザワ証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
長野證券株式会社	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
香川証券株式会社	555	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
木村証券株式会社	500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
九州ＦＧ証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
あかつき証券株式会社	3,067	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社しん証券さかもと	300	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

七十七証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
北洋証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
大和証券株式会社	100,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ちばぎん証券株式会社	4,374	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	(3) 19,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
東武証券株式会社	420	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
m o o m o o 証券株式会社	9,225	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
西村証券株式会社	500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
S M B C 日興証券株式会社 (4)	135,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
マネックス証券株式会社	13,195	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社証券ジャパン (4)	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
野村証券株式会社 (4)	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
F F G 証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
水戸証券株式会社	12,272	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
損保ジャパン D C 証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2025年3月末日現在

(注) 確定拠出年金向けの取扱販売会社を含みます。

(1) 出資の総額

(2) 「基金」および「基金償却積立て額」の総額

(3) 2024年12月31日現在

(4) 新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集の取扱い
- (2) 追加設定の申込事務
- (3) 信託契約の一部解約事務
- (4) 受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7) その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・ 詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・ 目論見書の使用開始日
- ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・ 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載する

ことがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 稲 葉 宏 和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月12日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 先進国株式の2024年10月16日から2025年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード 先進国株式の2025年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月19日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード 先進国株式の2025年10月15日から2026年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、たわらノーロード 先進国株式の2026年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年10月15日から2026年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。